

令和 6 年度

事業報告書

第 15 期

自 令和 6 年 4 月 1日

至 令和 7 年 3 月 31日

公立大学法人 名 桜 大 学

目 次

「公立大学法人名桜大学の概要」

1	目 標	1
2	業 務	1
3	事務所等の所在地	1
4	資本金の状況	1
5	役員の状況	1
6	職員の状況	2
7	学部等の構成	2
8	学生の状況	2
9	設立の根拠となる法律	2
10	設立団体	2
11	沿革	2
12	経営審議会・教育研究審議会	3
	(1) 経営審議会	3
	(2) 教育研究審議会	3

「事業の実施状況」

	第三期中期計画を策定するにあたって(前文)	5
I	地域創生に関する目標	7
	1A <地域資源を活用した教育研究>	7
	1B <地域の教育課題の解決>	8
	1C <地域の健康課題の解決>	10
	1D <地域の言語・歴史・文化の保全>	12
	2A <既存枠組みの活用と成果の可視化>	13
	2B <新たな地域連携プラットフォームの構築>	15
II	魅力ある大学づくりのための目標	16
	3A <教育研究組織の改編・整備>	16
	3B <教育プログラムの整備>	17
	3C <ステークホルダーとの連携強化>	18
III	教育に関する目標	20
	4A <学士課程教育等の充実>	20
	4B <大学院課程の充実>	24
	4C <教育の国際化>	28
	5A <教学マネジメントの推進>	29
	5B <3つの方針の見直し>	30
	6 <多様な学生の確保>	31
	7A <学修支援の実施>	33
	7B <学生生活の支援>	35
	8 <キャリア形成支援の充実>	37
IV	研究に関する目標	39
	9 <特色ある研究の推進>	39
	10 <研究水準の向上>	42

11	＜研究成果の還元＞	45
V	業務運営の改善及び効率化に関する目標	47
12	＜内部統制機能の実質化＞	47
13	＜業務の改善・効率化＞	48
14	＜大学機能を支える人材育成＞	49
15A	＜ハラスメント防止・対策の徹底＞	51
15B	＜災害等の有事における危機管理への対応＞	51
15C	＜個人情報をはじめとする情報管理への対応＞	52
15D	＜コンプライアンスの遵守＞	53
VI	財務に関する目標	54
16A	＜効果的な予算編成及び経費の削減＞	54
16B	＜財務基盤の構築＞	55
17	＜資産の有効活用＞	56
18	＜環境への配慮＞	56
VII	自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	57
19A	＜法人評価と認証評価を通じた改善＞	57
19B	＜情報公開と広報活動＞	58
VIII	予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	59
IX	短期借入金の限度額	61
X	重要な財産を譲渡し、又は担保にしようとするときはその計画	61
XI	剰余金の使途	61
XII	積立金の使途	61
	注 釈 一 覧	62

公立大学法人名桜大学事業報告書

「公立大学法人名桜大学の概要」

1. 目標

公立大学法人名桜大学は、「平和」「自由」「進歩」を建学の精神として掲げ、沖縄県並びに沖縄県北部 12 市町村によって設立された経緯により、沖縄県北部に唯一存在する高等教育機関として、地域住民に高等教育の場を提供するとともに、大学のあるべき姿を常に追求し、国際的感覚とグローバルな視点を持ち、社会に貢献できる人材を育成し、大学の教育研究を広く開放して地域との連携につとめ、地域に開かれた地域の人々のための大学運営を目指します。

2. 業務

- (1) 大学を設置し、運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 地域の生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。
- (5) 大学における教育研究成果の普及及び活用を通じ、地域社会及び国際社会に貢献すること。
- (6) 前述の業務に付帯する業務を行うこと。

3. 事務所等の所在地

沖縄県名護市字為又 1220 番地の 1

4. 資本金の状況

3,316,500,000 円(全額北部広域市町村圏事務組合出資)

5. 役員の状況(令和 7 年 3 月 31 日現在)

役員の定数は、公立大学法人名桜大学定款第 8 条により、理事長 1 人、副理事長 1 人、理事 4 人及び監事 2 人以内。任期は、公立大学法人名桜大学定款第 13 条の定めるところによる。

役 職	氏 名	就任年月日	備 考
理事長	高良 文雄	平成 31 年 4 月 1 日	
副理事長	砂川 昌範	令和 2 年 4 月 1 日	学長
理 事	林 優子	令和 5 年 4 月 1 日	副学長（地域創生担当）
理 事	金城 秀郎	平成 30 年 11 月 1 日	名護市副市長
理 事	前田 貴子	令和 2 年 6 月 1 日	株式会社ゆがふホールディングス 代表取締役社長
理 事	仲間 一	令和元年 6 月 1 日	金武町長
監 事	宮里 猛	平成 30 年 4 月 1 日	開法律事務所（弁護士）
監 事	原田 泰人	平成 28 年 4 月 1 日	やんばる会計事務所（公認会計士・税理士）

6. 職員の状況(令和6年5月1日現在)

- ・教育職員 118人(学長含む)
- ・事務職員 58人(正職員)

7. 学部等の構成(令和6年5月1日現在)

＜学部＞	＜大学院＞	＜専攻科＞
・国際学部	・国際文化研究科(修士課程)	・助産学専攻科
・人間健康学部	・国際文化研究科(博士後期課程)	
	・看護学研究科(博士前期課程)	
	・看護学研究科(博士後期課程)	
	・スポーツ健康科学研究科(修士課程)	

8. 学生の状況(令和6年5月1日現在)

総学生数	2,350人
・学士課程学生	2,263人
・修士課程学生	27人
・博士後期課程学生	17人
・助産学専攻科	6人
・科目等履修生	9人
・聴講生	27人
・研究生	1人

9. 設立の根拠となる法律

地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)

10. 設立団体

北部広域市町村圏事務組合

(構成市町村:名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、恩納村、宜野座村、金武町、伊江村、伊平屋村、伊是名村)

11. 沿革

平成3(1991)年	7月	学校法人名護総合学園設立準備委員会発足
平成6(1994)年	4月	学校法人名護総合学園 名桜大学 開学 名桜大学国際学部(国際文化学科、経営情報学科、観光産業学科)
平成13(2001)年	4月	大学院国際文化研究科開設
平成17(2005)年	4月	人間健康学部スポーツ健康学科開設

平成 19(2007) 年	4 月	国際学群国際学類開設(改組) (国際文化専攻、語学教育専攻、システムマネジメント専攻、情報システムズ専攻、観光産業専攻) 人間健康学部看護学科開設
平成 21(2009) 年	4 月	国際学群国際学類診療情報管理専攻開設(増設)
平成 22(2010) 年	4 月	学校法人名護総合学園を解散し、公立大学法人名桜大学設立
平成 23(2011) 年	4 月	大学院看護学研究科開設
平成 26(2014) 年	12 月	開学 20 周年、公立大学法人化 5 周年式典
平成 27(2015) 年	4 月	学生会館 SAKURAUM 完成、学食・売店リニューアル
平成 28(2016) 年	11 月	多目的グラウンド完成
平成 29(2017) 年	4 月	名桜大学助産学専攻科開設
平成 31(2019) 年	4 月	名桜大学大学院国際文化研究科国際地域文化専攻(博士後期課程)開設
令和 4(2022) 年	4 月	名桜大学大学院看護学研究科看護学専攻(博士後期課程)開設
令和 5(2023) 年	4 月	名桜大学国際学部国際文化学科、国際観光産業学科開設 名桜大学人間健康学部健康情報学科開設
令和 6(2024) 年	4 月	名桜大学大学院スポーツ健康科学研究科(修士課程)開設

12. 経営審議会・教育研究審議会(令和 7 年 3 月 31 日現在)

(1) 経営審議会(経営に係る事項の審議)

氏 名	現 職	備 考
高良 文雄	理事長	
砂川 昌範	副理事長(学長)	
木村 堅一	副学長(教育・入試担当)	
永田 美和子	副学長(研究担当)	
池原 秀人	事務局長	
宮里 幹成	北部広域市町村圏事務組合事務局長	外部委員
新垣 力太	新垣産業株式会社代表取締役会長	外部委員
宮城 勝	株式会社沖坤代表取締役会長	外部委員
嘉手苺 健	元名桜大学地域連携機構参与	外部委員
新里 江利子	かつぼう山吹副代表	外部委員

(2) 教育研究審議会(教育研究に係る事項の審議)

氏 名	現 職	備 考
砂川 昌範	副理事長(学長)	
林 優子	理事(副学長:地域創生担当)	
木村 堅一	副学長(教育・入試担当)	

永田 美和子	副学長(研究担当)	
仲尾次 洋子	国際学部長	
大城 凌子	人間健康学部長	
小番 達	図書館長	
小嶋 洋輔	環太平洋地域文化研究所長	
嘉納 英明	国際文化研究科長(修士課程)	
花城 和彦	看護学研究科長(博士前期課程)	
奥本 正	スポーツ健康科学研究科長(修士課程)	
佐久本 功達	リベラルアーツ機構長	

公立大学法人名桜大学 第2期中期目標		公立大学法人名桜大学 第3期中期計画	
○第3期中期目標の基本的な目標			
名桜大学は、1994年4月に北部 12 市町村と沖縄県により設立された公設民営の私立大学として開学し、2010年4月に北部広域市町村圏事務組合が設立する公立大学法人に移行した。「平和」「自由」「進歩」を建学の精神とし、世界平和の維持と構築に貢献するとともに「平和」発信の使命を果たし、社会的抑圧からの解放を実現するための言論・信条・学問の「自由」を尊重し、国際的な教育研究を通して学術の「進歩」と社会の福祉に貢献できる国際教養人と専門家を育成することを教育目標としている。 建学の精神を実現するために、第3期中期目標においては、第2期中期目標の成果、北部地域の課題、将来の社会変化を踏まえた上で、名桜大学の強みを活かした教育、研究、地域貢献を推進する。			
○中期目標の期間		○中期計画の期間	
令和4年4月1日～令和10年3月31日		令和4年4月1日～令和10年3月31日	
		第3期中期計画を策定するにあたって	
		名桜大学は「平和を愛し、自由を尊重し、人類の進歩と福祉に貢献する」を建学の精神とし、専門的知識を備えた国際社会で活躍できる人材の育成を教育目標としています。 本学は、平成22年に公立化し、これまで2期にわたる中期計画を実施してきました。その中で学生参画型のピアサポート制度を整備し、リベラルアーツ教育を推進・展開してきました。また、海外交流協定大学を拡充し、交換留学の活性化を図る等、国際教養人を育成する教育目標の達成に取り組み、成果をあげてきました。教育研究環境の整備・充実としては、大学院(博士後期課程及び修士課程)の設置、学生会館及び図書館の増改築等があげられます。地域貢献については、設立団体と連携し、地域における学生の学びの構築、奨学金等による学生支援制度、さらに地域住民に対する健康支援活動も進めてきました。 このように、本学は地(知)の拠点として、有為な人材の育成、名護市を中心とした北部12市町村の発展に貢献してきました。 これからの高等教育機関には、持続可能な開発目標(SDGs)の推進、AIやIoT技術をベースとするSociety5.0、デジタルトランスフォーメーション(DX)の進展、人生100年時代の到来等、急速に変化する社会情勢を見据えた取り組みが求められています。第3期中期計画においては、高等教育のグランドデザインに基づく教育改革を実施し、建学の精神に基づく教育プログラムをさらに推進するとともに、地域貢献活動を強化することで北部地域の課題解決に取り組めます。 公立大学の使命を果たすべく、本学設立団体である北部広域市町村圏事務組合をはじめ、本学に関わる様々なステークホルダーの期待に応えられるよう、大学運営を戦略的に推進していきます。	

中期目標

I. 地域創生に関する目標

1 <地域貢献活動の推進>

- 大学の人材育成機能や研究機能を活用し、沖縄県北部地域の課題解決に対し、地域と連携して取り組む。

2 <地域連携の強化>

- 既存の地域連携の枠組みを有効活用するとともに、新たな「地域連携プラットフォーム」を構築する。

II. 魅力ある大学づくりのための目標

3 <時代の変化に対応した教育改革>

- 国際社会や地域社会の変化に応じて、教育プログラムや教育研究組織の改編・整備を図る。

III. 教育に関する目標

4 <特色ある教育の推進>

- 大学の特色を活かした教育課程を編成し、問題発見・問題解決能力を備えた国際社会で活躍できる人材を育成する。

5 <教育の質の向上>

- 学生の主体的・能動的学修と教育の質向上を同時に実現するため、柔軟に教育の内容や方法を改善するとともに、教員の教育能力及び学生の学修能力の向上を図る。

6 <多様な学生の確保>

- 大学の使命と教育目標を理解した多様な学生を安定的に確保する。

7 <学生支援の実施>

- 学生が安心して大学生生活を送れるように、教職員と学生が協働して個々の学生に対応した学修支援及び生活支援を実施する。

8 <キャリア形成支援の充実>

- 学生が自らの人生を切り拓いていけるように、教職員と学生が協働して個々の学生に対応したキャリア形成支援を実施する。

IV. 研究に関する目標

9 <特色ある研究の推進>

- 教員個人の多様な関心に基づく自発的・独創的な学術活動を推進するとともに、大学の特色を活かした研究を推進する。

10 <研究水準の向上>

- 研究の水準を向上させるため、研究環境や支援体制の充実化を図る。

11 <研究成果の還元>

- 研究成果を可視化・公表し、地域社会へ還元する取組を推進する。

V. 業務運営の改善及び効率化に関する目標

12 <内部統制機能の実質化>

- 理事長及び学長のリーダーシップのもとでのガバナンスを強化する。

13 <業務の改善・効率化>

- 業務運営の透明性を確保するため、外部有識者等の意見を踏まえて、業務の点検・見直しを行うことにより、業務の改善・効率化を図る。

14 <大学機能を支える人材育成>

- 多様で優秀な人材確保につとめ、教職員の人事管理と評価制度を適切に運用する。特に高度化する大学の機能を支える人材を育成する。

15 <リスクマネジメントの強化>

- 人権擁護、事故や災害、感染症等へのリスクマネジメントを強化し、安全・安心な教育研究環境及び職場環境を確保する。

VI. 財務に関する目標

16 <安定的な財務運営>

- 財務状況の分析や予算の弾力的・効率的な執行によって業務を合理化し、安定的な財務運営を行う。

17 <資産の有効活用>

- 保有する資産の有効活用に取り組む。

18 <環境配慮への取り組み>

- 環境への配慮と経費削減、コスト意識の更なる醸成につながる省エネルギー、省資源化に取り組む。

VII. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

19 <法人運営全般の改善及び広報活動>

- 法人評価や認証評価の結果を踏まえ、適切な自己点検・評価を実施し、法人運営全般について継続的な改善に取り組む。また、外部に対して積極的に広報を行う。

中期計画 (令和4年度から令和9年度)		令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	進行状況 法人評価 広域評価		広域評価委員会 コメント等
I. 地域創生に関する目標 1A <地域資源を活用した教育研究>						
地域の多様な資源を活用した教育研究活動を推進する。さらに、地域課題解決に取り組む学生を支援し、地域からの寄付講座等を大学に呼び込み、地域人材の育成・定着を図る。	1A-1	地域の多様な資源を活用した新たな教育研究活動を実施し、可視化する。	年度計画どおり実施している。 ①プロジェクト学習の改革 地域の多様な資源を活用した新たな教育研究活動の一環として推進したプロジェクト学習改革において、新改革案に基づき、学生枠・地域枠を加えた柔軟なプロジェクト募集・運営を開始した。令和6年度には、前年度からの継続案件1件に加え、新たに学内から2件のプロジェクトが開始された。次年度(令和7年度)は、学生および地域からのテーマ獲得を目指し、地域活動を行う学生との連携強化や、ニーズ発掘のための地域訪問・情報交換を継続・強化する。 ②教員の教育研究活動情報の集約と可視化 各教員の教育研究活動情報の集約と可視化を図るため、令和6年度の各教員の教育研究活動情報の集約をGoogleスプレッドシートにて開始した。その結果、産学官連携に関する取り組み140件、沖縄県北部地域をフィールドとする地域貢献のための教育研究活動11件、外部委員会への学識経験者としての参加97件、教職員を主体とするその他ボランティア活動46件、コンソーシアム沖縄からの案内88件といった学外における教育研究活動情報を把握し、可視化の第一歩を踏み出した。今後も、集計結果を教職員ポータルを通じて全教職員と共有し、地域連携機構年次報告書への掲載を予定しており、引き続き情報の有効活用と可視化を推進する。	a		
	1A-2	寄付講座等を大学に呼び込むための方策を立てる。	年度計画どおり実施している。 地域連携機構は、寄付講座等を大学に呼び込むための方策として、全教職員へのメール通知や全学教務委員会での周知を行った。 この結果、令和6年度は地域連携機構の寄付講座として、一般財団法人沖縄美ら島財団から講師を招き、3つのシリーズ講座を実施した。 ① 沖縄の歴史文化:3回開催、31名が参加 ② 沖縄の動物:4回開催、53名が参加 ③ 沖縄の植物:3回開催、33名が参加 また、名桜大学、地域連携機構、北部広域市町村圏事務組合のホームページや自治体広報誌、おきなわ県民カレッジ連携講座などを活用した広報活動を展開し、講座の周知と参加促進を図った。これらの活動により、地域住民への学習機会を提供し、大学の地域貢献を推進した。	a		
	1A-3	地域人材の育成評価指標を作成し評価する。 地域人材の定着に向けて、学生や卒業生等から意見を収集する。	概ね年度計画どおり実施している。 地域人材の育成評価指標の作成に向けて、各種データの収集は進んでいるものの、育成評価指標の作成には至っておらず、評価を行うことができなかった。 ① 地域人材育成評価指標の作成と意見収集 地域人材の育成評価指標作成と定着に向けた意見収集のため、地域連携機構とキャリア開発委員会が連携し、在学生を対象とした地域人材育成調査(アンケート)を11月6日から実施した。このアンケート結果に基づき、今後、評価指標の作成を進める計画である。 ② 地方自治体向け研修会の実施状況把握 地域人材の育成に関する評価指標の一環として、Googleスプレッドシートを活用し、地方自治体での研修会実施状況の収集を行った。その結果、令和6年度は地方自治体職員向けの研修会を9件実施したことが確認された。	b		

中期計画 (令和4年度から令和9年度)		令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	進行状況 法人評価 広域評価		広域評価委員会 コメント等
1B <地域の教育課題の解決>						
地域の教育課題を解決するために、高大接続の推進、北部地域の教員養成と研修機会の提供、学生による教育支援活動の推進、シニアシティズン・リカレント教育(※1)の推進に取り組む。	1B-1	高大接続事業の成果と課題を検証し、改善策を立てる。	年度計画どおり実施している。 ① 高大接続事業の成果と課題の検証および報告 リベラルアーツ機構は、高大接続事業の成果と課題を検証し、改善策を立案した。地域の高校からの要望を受け、北部地区7校出身の2019年度入学生について、4年間の学びと新入生学力調査、GPA、卒業率、進路決定率との関連を検証した。この検証結果は、2024年8月20日に開催された第11回高大接続勉強会で報告され、高校との間で意見交換が行われた。さらに、成果と課題に関する報告書を作成し、大学ホームページで公開するとともに、全学入学者選抜委員会でも報告した。 ② 入試改革に向けた検討の継続 リベラルアーツ機構長は、第7回全学入学者選抜委員会で高大接続の現状と課題について報告を行った。今後、この報告書の内容を反映させた入試改革の検討を、全学入学者選抜委員会で継続していく。	a		
	1B-2	教育委員会等と連携し、地域の教員養成に関する効果的な研修を実施する。	年度計画を上回って実施している。 教員養成支援センターが実施する教員養成講座では確実な実績が出ている。また、教育委員会等と連携した教員研修についても、小・中・高等学校教員や教職履修者らも参加し継続した取り組みとして定着していることで、地域の教育力強化に貢献できている。 ① 教員養成講座の実施と成果 教員養成支援センターは、教員養成講座を計画どおり実施した。その結果、学内受講者数72名、学外受講者数62名であった。令和6年度の教員採用試験においては、一次合格者数13名、最終合格者数34名(学内9名、学外25名)を輩出し、地域への教員供給に貢献した。 参考までに令和5(2023)年度実績は学内受講者数103名、学外受講者数62名、うち、一次合格者数24名、最終合格者数31名(学内7名、学外24名)であった。 また、平成29(2017)年度実施から教員採用試験合格者数は、以下のとおりであり、着実に実績が出ている。 ・平成29(2017)年度9名(学内1名、学外8名) ・平成30(2018)年度10名(学内2名、学外8名) ・令和1(2019)年度12名(学内3名、学外9名) ・令和2(2020)年度20名(学内7名、学外13名) ・令和3(2021)年度21名(学内4名、学外17名) ・令和4(2022)年度22名(学内5名、学外17名) ② 地域の課題に対応した教員研修の実施 教育委員会等と連携し、地域の教員養成に関する効果的な研修を実施した。令和6年度は地域の課題を踏まえ、以下の教員研修会を開催した。 英語研修会: 2025年2月に実施し、36名が参加した。 数学研修会: 2025年2月に実施し、16名が参加した。 これらの研修会を通じて、現職教員の専門性向上と地域の教育力強化に貢献できた。	s		

	中期計画 (令和4年度から令和9年度)	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等
				法人評価	広域評価	
6		1B-3	学生による児童・生徒への学習支援活動状況を把握し、課題の抽出・検討を行う。 年度計画どおり実施している。 教員養成支援センターは、学生による児童・生徒への学習支援活動状況を把握し、課題の抽出と検討を行った。前期、後期の合計で182名の学生が小・中学校、高校、地域の学習支援ボランティア活動に従事した。地域別の内訳は、名護市132名、本部町3名、国頭村20名、恩納村18名、宜野座村7名、金武町1名、地区外1名であった。また、子どもの居場所(コンソ沖縄関係)においては、登録人数が前年度の34名から39名に、活動人数が前年度の18名から24名に増加し、学生の地域貢献活動への参加が拡大している。 活動把握の課題として、教育支援ボランティア活動を奨励し学生を派遣しているものの、実施状況や具体的な成果の把握が不十分である点が抽出された。この課題改善に向けて、今後は募集の際に活動実施状況の報告を求めることを決定し、地域連携機構と情報共有を行うこととした。加えて、3月には各小・中学校、高校へのニーズ調査を実施し、今後の学習支援活動のあり方について検討を進めている。	a		
7		1B-4	年度計画どおり実施している。 ① リカレント教育としての公開講座・地域出前講座の実施 地域連携機構は、リカレント教育の一環として公開講座および地域出前講座を継続して実施した。当初計画に対し、公開講座は4件(2件中止)、シリーズ公開講座は10件、地域出前講座は8件を開講した。参加者数は、公開講座が延べ247名、シリーズ公開講座が延べ651名、地域出前講座が延べ175名であった。これらの講座の満足度は、公開講座(シリーズ公開講座含む)が3.83点、地域出前講座が3.96点(いずれも4段階評価)と非常に高い結果となり、地域住民の学習ニーズに応えられた。 ② シニアシティズン受講生の確保 令和6年度のシニアシティズン受講生は最終的に14名(2名辞退含む)であり、計25科目を提供した。これにより、シニア世代への学習機会提供を継続し、生涯学習の推進に貢献した。	a		

中期計画 (令和4年度から令和9年度)	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等
			法人評価	広域評価	
1C ＜地域の健康課題の解決＞					
地域の健康課題を解決するために、プロジェクト健診、健康支援活動等を通して健康支援人材育成に取り組む。	1C-1	COI-NEXTに基づくやんばるプロジェクト健診を継続する。 やんばる健やか協力隊(住民ボランティア)には4名(新応募者1名)の応募があり、延べ8名が健診運営に参加した。11月9日には事前研修会を実施し、座学と測定機器を用いた実技研修を行った。また、学生ボランティアとして延べ357名が健診に協力した。これらの活動は、北部地域の健康課題への理解促進と地域住民との交流を深め、将来の健康支援人材育成に貢献するものである。 健診の周知活動として、7月に名桜大学COI事業のホームページで開催予告を通知し、過去の参加者にはダイレクトメールを送付した。さらに、新聞2紙に折り込み広告を掲載することで、広範囲にわたる情報提供を行い、高い参加率に繋がった。	年度計画を上回って実施している。 COI-NEXTに基づくやんばるプロジェクト健診を11月21日から23日までの3日間で実施した。383名の申込者に対し、334名(参加率87.2%)が参加した。この健診は、地域住民の健康増進に寄与し、当初の目標を上回る成果を達成した。	s	
	1C-2	教員・学生ボランティアの地域支援活動を継続し、実施内容を公開する。 地域連携機構の健康・長寿サポートセンターは、地域健康支援活動支援金を活用し、12件の健康支援活動を支援した。地域での健康支援活動状況については、学生課との連携のもと、スプレッドシートを用いて情報の収集を行った。2024年度の活動報告は238件に上り、教員151人、学生2,134人、被支援者数5,371人が参加した。集約された情報は、今後ホームページにて公開される予定であり、これにより本学の地域貢献活動の可視化と普及がさらに進む。加えて、地域支援活動の実施内容を公開する手段として、新しく10月には地域連携機構においてのInstagramを開設した(10月から)。、SNSを使って健康支援活動情報の集約と発信を開始した。さらに、地域で健康支援活動を行う学生団体の交流を促進するため、初めて2025年2月27日に活動報告会を初めて開催した。これらの取り組みにより、地域支援活動の活性化と情報発信が強化され、当初の計画を上回る成果を上げている。	s		

	中期計画 (令和4年度から令和9年度)	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等
				法人評価	広域評価	
		地域健康支援人材育成を継続する。	年度計画どおり実施している。 ① 健康支援人材育成のための公開講座等 健康支援人材育成の一環として、救急法救急員養成講習会や動作法講座等を実施した。特に動作法講座は毎月第3土曜日に実施し、終了後もクラブ化に向けた継続的な支援を行った。これにより、地域住民の健康リテラシー向上と、自律的な健康支援活動の促進に貢献している。 ② 保健・医療・福祉関連施設従事者向けケア質向上企画 看護実践教育研究センターは、保健・医療・福祉関連施設の従事者を対象に、ケアの質向上を目的とした20企画を計画し、うち11企画を実施済み、8企画を今後実施予定、1企画は中止となった。実施済みの企画について行ったアンケート調査では、参加者90名から回答を得て、理解度3.86点(4件法)、満足度3.86点(4件法)という高い評価が得られた。この結果から、提供した企画が参加者にとって非常に有意義であったことが確認できた。 ③ やんばる健やか協力隊(住民ボランティア)の育成と活躍 やんばる健やか協力隊(住民ボランティア)の育成を継続し、やんばる版プロジェクト健診においてその活躍を促した。本年度は11月9日に研修会を実施し3名が参加、今年度のプロジェクト健診には延べ8名が参加した。これは、地域住民が主体的に健康支援活動に参加する機会を創出し、地域全体の健康意識向上に寄与している。 ④ 地域健康支援活動支援金の活用と学生ボランティアの育成 健康・長寿サポートセンターは、地域健康支援活動支援金を通じて12件の健康支援活動を支援した。また、学生ボランティアの各代表の主体性を育成するため学生代表会を実施し、学生への情報提供・共有を行った。これらの活動は、学生が地域での健康支援活動に積極的に関わる機会を提供し、将来の地域貢献を担う人材の育成に繋がる。	a		

中期計画 (令和4年度から令和9年度)		令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	進行状況 法人評価 広域評価		広域評価委員会 コメント等
1D ＜地域の言語・歴史・文化の保全＞						
時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野の研究に対して必要な資源を確保する。特に、地域の言語・歴史・文化を保全するために、ディアスポラ(※2)を研究するセンターの開設・運用、琉球文学大系の編集・発行、湧川文庫(※3)の保全と活用に取り組む。	1D-1	沖縄ディアスポラ研究センターは、他機関との連携・協力関係を構築しつつ、学際的研究を継続する。	年度計画どおり実施している。 沖縄ディアスポラ研究センターは、他機関との連携・協力関係を構築しつつ、学際的研究を継続した。 ① シンポジウムおよびイベントの実施と学内体制の整備 今年度は以下のシンポジウムおよびイベントを企画・実施した。 名桜大学環太平洋地域文化研究所 国内シンポジウム「ウチナーンチュの移民―境界と移動―」(2024年7月20日)を共催。 令和6年度名護博物館企画展『「我がふるさとを思う」名護の移民～移民先からの寄付～』(2024年10月19日～11月10日)において、名桜大学客員教授・沖縄ディアスポラ研究センター研究員(ペルー移民3世)によるギャラリートーク(2024年11月1日)を実施。 令和6年度名護市国際交流協会主催「世界のウチナーンチュの日」制定記念事業講演会『ウチナーンチュの移民～過去から未来へ繋がる絆～』(2024年10月26日)において、名桜大学沖縄ディアスポラ研究センター研究員・准教授が「ウチナーンチュの移民史とブラジルでのメディア実践」と題して講演。 名桜大学第9回世界ウチナーンチュ学生サミットを2024年10月27日に開催し、本学学生、留学生、沖縄県費留学生、市町村海外子弟研修生、JICA研修員など93名が参加。 名桜大学開学30周年・公立大学法人化15周年記念シンポジウム「歴史を考えるペリー艦隊の琉球来航をめぐる」を2024年12月21日に開催。 これらの活動を通じて、沖縄ディアスポラに関する多様な視点からの議論を促進し、地域社会および学内外への情報発信を強化した。 また、調査研究を円滑に進めるため、研究員規程の制定を行い、学内体制を整備した。さらに、研究員規程に基づく研究費の公募要領を検討・作成し、次年度からの公募開始に向けた準備を完了した。これまでの研究成果を広く周知する目的で、センター研究員が講演会やシンポジウムにおいて沖縄ディアスポラ研究センター研究員の調査研究の発表・報告を行った。 ② WUB(World Uchinanchu Business Association)との連携 WUBとの連携に基づき、WUBネットワークミーティング・イン台湾(2024年5月18日)へ学長と副学長が参加した。この連携は、海外ウチナーンチュネットワークとの関係を強化し、国際的な研究協力の基盤を築く上で重要な成果である。 ③ 国内外フィールド調査の実施 2025年3月には国内外でフィールド調査を実施した。 ハワイ調査：ハワイ大学沖縄研究センター、ハワイ大学ハミルトン図書館、ハワイ州立公文書館、East-West Centerにて資料収集を行い、協力研究員候補者との面談を実施した。 国内調査：国立国会図書館、JICA横浜海外移住資料館にて資料収集を行い、横浜鶴見沖縄県人会ではシンポジウム開催等の打ち合わせを実施した。 これらの調査は、沖縄ディアスポラ研究の深化に必要な一次資料の収集と、新たな研究連携の可能性を探る上で不可欠な活動であり、今後の研究活動の基礎を固めた。	a		

中期計画 (令和4年度から令和9年度)		令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等
				法人評価	広域評価	
	1D-2	引き続き琉球文学大系の編集と刊行に取り組む。	年度計画どおり実施している。 ① 琉球文学大系の編集・刊行状況 琉球文学大系の刊行について、本年度より年間刊行冊数を4冊から3冊に変更した。変更後の計画に基づき、第24巻『琉球和文学 上』および第29巻『球陽下』を予定通り刊行した。残る第19巻『混効験集』については、次年度早期の刊行が見込まれており、計画に沿って着実に刊行が進んでいる。 ② 刊行事業継続に向けた改善策 本事業の継続性を高めるため、複数の改善策を実行した。まず、組版製作担当業者を変更し、併せて名桜大学と「沖縄印刷団地協同組合」との間に「覚書」契約を2024年7月12日に締結した。これは、より効率的かつ安定的な刊行体制を確立するための重要な措置である。 また、本年9月13日には名桜大学において、「産学官連携三者連絡調整会議」(ゆまに書房、沖縄印刷団地協同組合、名桜大学)を開催した。この会議では、編集事務局体制の強化や編集作業の効率化といった課題解決に向けた具体的な改善策を協議し、持続可能な刊行体制の構築に向けた取り組みを推進した。	a		
	1D-3	附属図書館は、湧川文庫の悉皆調査を継続し、保管・整理作業をさらに進める。	年度計画を上回って実施している。 附属図書館は、湧川文庫の悉皆調査を継続し、保管・整理作業をさらに進めた。昨年度に引き続き、今年度も外部有識者1名を雇用し、当該文庫の調査、整理、および保全作業を着実に推進した。 令和6年度において、公開に向け脱酸素化処理等の整理に加え、資料原本の保存と研究への寄与を両立させるため、デジタルデータの提供を視野に入れた取り組みを開始した。「湧川清栄文庫資料デジタル・コレクション」(仮称)のパイロット版を作成し、2025年3月6日には学内向けデモンストレーションを実施した。これにより、デジタル化による資料活用の可能性を具体的に示し、将来的な研究利用促進に向けた重要な一歩を踏み出した。	s		
2A ＜既存枠組みの活用と成果の可視化＞						
地域連携を強化するため、大学コンソーシアム沖縄(※4)、沖縄県・北部地域などを主とした既存の枠組みを有効活用するとともに、活動成果の可視化を推進する。	2A-1	大学コンソーシアム沖縄、沖縄県・北部地域等を主とした地域連携に関する既存の枠組みの有効活用に向けて検討し、毎年実施案を基に取り組む。	年度計画どおり実施している。 ① 地域連携活動の情報可視化と発信強化 大学コンソーシアム沖縄、沖縄県・北部地域等を主とした地域連携に関する既存の枠組みの有効活用に向けた実施案に基づき、情報可視化と発信強化を進めている。具体的には、公開講座等の実施報告やアンケート結果をウェブサイトで公開した。これにより、地域連携活動の透明性が高まり、地域住民や関係機関への情報提供が促進された。 ② 産官学連携および教育研究活動情報の集約と共有 産官学連携に関する取り組みおよび教育研究活動の情報について、スプレッドシートを用いて情報の収集を行った。2024年度は、SDGsの取り組み状況が769件、連携協定に関する活動実績が70件報告されている。また、大学コンソーシアム沖縄からは、シンポジウムやフォーラム等のイベント開催について、総務課を通じて88件の情報が発信された。これらの情報の集約と共有は、今後の地域連携活動の企画・立案に資する貴重なデータとなる。	a		

	中期計画 (令和4年度から令和9年度)	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等
				法人評価	広域評価	
15		2A-2	地域連携活動の実態を調査し、情報を地域連携機構に集約し整理・統合する。 年度計画どおり実施している。 ① 産官学連携および教育研究活動情報の集約 地域連携活動の実態調査のため、産官学連携に関する取り組みおよび教育研究活動の情報提供(Googleスプレッドシートへの随時入力)を4月に全教員へ依頼した。その結果、2024年度は以下の情報が報告されている。 I. 産学官連携に関する取り組み: 140件 II-1. 沖縄県北部地域をフィールドとする地域貢献のための教育研究活動: 30件 II-2. 外部委員会への学識経験者としての参加: 97件 II-3. 教職員を主体とする、その他ボランティア活動: 46件 III. コンソーシアム沖縄からの案内: 88件 これらの情報は地域連携機構に集約され、本学の多岐にわたる地域貢献活動の可視化を可能とした。今後、地域連携機構運営委員会での報告、教職員ポータルを通じた全教職員への共有、および地域連携機構年次報告書への掲載を予定しており、情報の有効活用とさらなる周知を図る。 ② 各センターからの地域連携情報の把握と統合 健康・長寿サポートセンター、看護実践教育研究センター、環太平洋地域文化研究所がそれぞれ収集する地域連携に関する情報を地域連携機構が統合的に把握できるよう、地域連携機構運営委員会での報告を継続して実施している。これにより、各センターが持つ専門的な知見や活動実績が機構全体で共有され、地域連携活動の一元的な管理と連携強化が促進されている。	a		

中期計画 (令和4年度から令和9年度)	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等	
			法人評価	広域評価		
2B ＜新たな地域連携プラットフォームの構築＞						
地域連携を強化するため、将来の社会変化、地域のビジョンを共有し、地域課題の解決策を議論・実行する「地域連携プラットフォーム」(※5)の枠組みを構築する。地域連携コーディネーターを採用し、プラットフォームを稼働させる。	2B-1-1	達成済み。				
	2B-1-2	地域の課題や地域住民のニーズの把握を行う。	年度計画どおり実施している。 地域の課題や地域住民のニーズ把握のため、以下の取り組みを実施した。 1. 名護市スマートプロジェクト 交通機関課題解決に向けたモビリティ人材育成事業: 国土交通省共創・MaaS実証プロジェクトの一環として、「名護市の地域交通課題解決を担うモビリティ人材育成事業」に関するワークショップを3回実施し、延べ12名の学生が参加した。このワークショップを通じて、教職員や学生へプロジェクト情報を共有し、具体的な課題解決策の提言を促した。 名護市総合交通ターミナル実施計画(名護バスタ構想)ワークショップ: 同計画に関するワークショップを3回実施し、延べ15名の学生が参加した。 これらのワークショップでは、学生を含む地域住民との意見交換を通じて名護市の計画に対する意見交換と課題把握を行い、その結果を当該計画へ反映していくこととしている。本取り組みは継続中である。 2. 名桜大学と道の駅との連携企画案 北部地域内の6つの道の駅と協働し、それぞれの施設が抱える課題を共有し、その解決に向けた検討を進めている。この連携企画も継続中であり、地域経済の活性化と観光振興への貢献を目指している。 3. 久辺3区まちづくり計画ワークショップの実施 久辺3区において、健康、交通、社会福祉等の課題把握を目的とした地域住民とのワークショップを実施している。本取り組みは継続中であり、地域住民の生活の質向上に資する具体的な計画策定に繋がるものと期待される。	a		
	2B-1-3	地域連携プラットフォームの構築の準備を行う。	年度計画どおり実施している。 地域連携プラットフォームの構築に向け、地域連携プラットフォームワーキンググループ(WG)において、その目的と活動内容に関する検討を行った。その結果、12月のWG会議でコンセプト案「やんばる未来人づくり『さくら』プラットフォーム推進協議会」を取りまとめた。このコンセプト案は学長等連絡会議へ報告され、承認を得ている。 さらに、企画戦略会議および関係機関への説明を通して、プラットフォーム構築に向けた具体的な調整を進めた。これらの取り組みは、地域との連携を一層強化し、持続可能な協力関係を築くための重要な基盤を整備するものである。	a		
	2B-2	地域連携コーディネーターは、名桜大学プラットフォーム(名桜大学人材育成及び活用に係る連携推進体制)の構築等に向けたWG等を主導する。	年度計画どおり実施している。 地域連携コーディネーターは、名桜大学プラットフォーム(名桜大学人材育成及び活用に係る連携推進体制)の構築に向けたワーキンググループ(WG)を主導した。 ① 地域連携プラットフォーム構成員の検討 地域連携プラットフォームWGにおいて、プラットフォームの構成員について検討を行い、第5回(12月)のWGでその案を取りまとめた。これにより、プラットフォームの骨格となる人的基盤が明確化された。 ② 地域連携プラットフォームコンセプトの答申 地域連携プラットフォームのコンセプト等について、学内の主要会議へ答申を行った。これは、プラットフォーム構築に向けた学内合意形成と、事業の推進体制確立に貢献する重要なステップである。	a		

中期計画 (令和4年度から令和9年度)		令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	進行状況 法人評価 広域評価		広域評価委員会 コメント等
Ⅱ. 魅力ある大学づくりのための目標						
3A <教育研究組織の改編・整備>						
時代の変化に応じて、教育研究組織の改編・整備を図る。	3A-1	達成済み。				
	3A-2	達成済み。				
	3A-3	時代の変化に応じて、既存の教育研究組織の再編を行いつつ、新たな教育研究組織の設置について検討を行う。	年度計画どおり実施している。 ① 教員の採用基準および昇任基準の見直し 企画戦略会議(総務課)は、時代の変化に対応した多様で有為な教員採用と、教員の能力向上および教育の質向上を目的に、教員の採用基準および昇任基準の見直しに係るワーキンググループを立ち上げ、基準整備の検討を進めた。令和7年3月24日に開催された第14回企画戦略会議では、ワーキンググループにおける進捗状況の中間報告を実施し、現行制度の課題を踏まえた改正理由と実効的な規定運用を図るための改正方針を説明し、意見聴取を行った。 ② 国際文化研究科(修士課程)の組織再編 国際文化研究科(修士課程)において、既存の4領域(言語文化、社会制度政策、経営情報、観光環境)を2領域(国際文化、国際観光産業)に再編することが決定され、募集要項にその内容を反映させた。この組織再編により、既存の教育研究組織の再編という年度計画を達成した。 ③ 大学院健康科学研究科(仮称)設置に向けた準備 法人運営会議(総務課)は、大学院健康情報科学研究科(仮称)設置調査委員会を設置し、令和9年度開設に向けた調査を開始した。 ④ 北部看護学校の公立化に向けた取組 2025(令和6)年1月14日に開催された北部12市町村長で構成される北部市町村会総会において「令和8年4月に附属北部看護学校を設置する」ことについて決議され、北部市町村会長から公立大学法人名桜大学理事長宛てに「北部看護学校の存続にむけた公的支援等の検討の結果について」が提出(1月23日付)され、①公立大学法人名桜大学の附属専修学校とする公立化の支援をすること、②令和8年4月開校を支援することの2点が示された。その後、北部広域市町村圏事務組合理事会(令和7年1月31日開催)、及び同事務組合議会(令和7年2月12日開催)において、公立大学法人名桜大学定款の一部改正について上程され「名桜大学に附属北部看護学校を設置する」の1条を追加することが承認された後、同年3月28日に学校教育法130条第1項に基づき、旧設置者(公益社団法人北部地区医師会)と新設置者(公立大学法人名桜大学理事長)の連盟で「学校設置者変更申請書」を沖縄県へ提出し、受理された。令和7年度においては、沖縄県への指定取消申請及び文部科学省への看護師学校指定申請に向けた事務手続き(提出書類の作成)を進める。	a		

中期計画 (令和4年度から令和9年度)	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等	
			法人評価	広域評価		
3B ＜教育プログラムの整備＞						
時代の変化に応じて、新しい教育プログラムを計画的に整備し実施する。	3B-1	建学の精神を具体化したリベラルアーツ(※6)教育を検討する。	年度計画どおり実施している。 リベラルアーツ機構は、建学の精神を具体化したリベラルアーツ教育の検討を進めた。この検討は、『「建学の精神」の手引き』に記された名桜大学リベラルアーツ教育の具現化に向けたワーキンググループで実施され、全教職員および学生の建学の精神への理解を深めることを最重要課題と認識した。その理解度向上に向けた施策として、以下の強化策を検討した。 必修科目および教養教育科目への建学の精神の反映:「教養演習Ⅰ・Ⅱ」「アカデミック・ライティングⅠ・Ⅱ」「大学と人生」などの必修科目および教養教育科目のシラバスに建学の精神を反映させる。 図書館との連携による必読書の選定: 図書館と連携し、建学の精神に関連する必読書を選定する。 これらの検討案は、令和6年11月11日に開催された第7回学長等連絡会議で報告された。	a		
	3B-2	時代の変化に対応するために、オンライン授業・オンデマンド授業及びクォーター科目(※7)を整備する。	年度計画どおり実施している。 ① 遠隔授業の円滑な運用に向けた整備と実施 全学教務委員会は、時代の変化に対応するため、遠隔授業の円滑な運用に向けた整備を行った。具体的には、6月の全学教務委員会で遠隔授業運用規程を改正した。その結果、前学期は9科目(教養6、国際観光産業1、スポ健2)、後学期は11科目(教養5、国際学部共通1、国際文化1、国際観光産業1、スポ健2、健康情報学科1)の遠隔授業を実施し、提供科目を拡充した。 ② クォーター科目の試行と今後の継続 9月の第6回全学教務委員会において、前学期に試行的に実施した2つのクォーター科目(「解剖学」(53名受講)と「栄養学」(67名受講))について報告を行った。これらの科目では、週2回の集中した受講が学生にとって有効である反面、教員の採点負担が増加するという課題が明らかになった。しかし、SA(Student Assistant)の活用により、この負担が軽減できることが判明した。この報告は10月の学長等連絡会議でも共有され、次年度もクォーター科目を継続実施することを確認した。	a		
	3B-3	英語・中国語等の外国語力に関する卒業要件の見直しを進める。	年度計画どおり実施している。 全学教務委員会では、外国語に関する卒業要件の質保証に向けた議論を進めた。具体的には、外国語力の水準とその評価方法について、次の方針が確認された。 ・卒業要件として求める外国語力の水準は、「英検準2級相当以上」とすること ・英語の基礎科目(例:「ベーシック・イングリッシュ」)において統一試験を実施し、その結果をもとに外国語力を判定すること ・入学時の英語力が著しく低い学生には、補習授業や学習支援を提供したうえで、科目登録を認める仕組みを整えること これらの方針に基づき、今後さらに学部間の調整と制度設計を本格化させることも決定された。 この準備を通じて、すべての学生の基礎的な外国語能力の可視化と、教育の質保証体制の強化を図る。	a		

中期計画 (令和4年度から令和9年度)	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等	
			法人評価	広域評価		
3C　＜ステークホルダーとの連携強化＞						
卒業生を含めたステークホルダー(※8)との連携及びサポート体制を構築し、教育プログラムの評価と改善を図る。	3C-1-1	卒業生を含めたステークホルダーとの連携及びサポート体制を構築する。	概ね年度計画どおり実施している。 北部広域市町村圏事務組合、北部12市町村、保護者、学生さらに進路指導教員らステークホルダーとの連携及びサポート体制の構築に向けた意見交換の実施は継続して計画的に実施できた。しかし、本学卒業生で組織される同窓会の活動が停滞していることから連携ができていない。まずは、同窓会の活動再開とともに計画的な連携について、年度の早い段階で取り組むことが求められる。 ① 北部広域市町村圏事務組合および北部12市町村との意見交換 総務課は、北部広域市町村圏事務組合および北部12市町村との意見交換会を令和6年8月27日に開催し、地域連携強化に努めた。 ② 保護者向け教育懇談会の実施 総務課は、保護者向け教育懇談会をオンライン(令和6年7月13日)および対面(福岡:9月7日、本学:11月23日)で計3回実施した。次年度の企画に活かすため、参加した保護者からの事後アンケートを実施し、意見を収集した。 ③ 学生との意見交換会の開催 令和6年8月8日、学生会館1階ウェルカムホールにて、学長、教育担当副学長、学生サポート委員長、学生部長と、公募学生および各専攻・学科代表学生計10名との意見交換会を約2時間にわたり実施した。これにより、学生の視点からの意見を大学運営に反映させる機会を設けた。 ④ 高校教員・校長協会との意見交換会 令和6年6月28日には名桜大学にて沖縄県進路指導教員との意見交換会を実施し、28校30名が参加した。また、同年7月4日には那覇市内にて沖縄県校長協会との意見交換会を実施し、20校20名が参加した。これらの意見交換会を通じて、高校側との連携を深め、高大接続の強化を図った。 ⑤ 名桜大学ステークホルダー委員会(通算第2回)の開催 企画課は、学生、保護者、卒業生、教育関係者、地域協力者、地元の自治体及び企業関係者等からの外部委員で構成される名桜大学ステークホルダー委員会を大学祭期間中(令和6年11月23日)に開催した。この委員会は、大学の運営に対する多様な視点からの意見等を聴取し、開かれた大学運営と社会的価値の向上に貢献するものである。	b		
	3C-1-2	卒業生の活躍を地域に発信する。	年度計画どおり実施している。 広報室は、卒業生の活躍を地域に発信するため、大学ホームページ、広報誌、SNS(Instagram)などを活用し、大学院進学者や社会人として活躍する卒業生の事例を発信した。 大学院進学に関しては、2024年3月卒業生のうち、海外大学院進学や国内有名国立大学大学院への進学事例を特集し、該当学生の了承を得てインタビュー形式で紹介した(広報誌第80号・大学HP・SNSに掲載)。 また、大学案内パンフレット「CAMPUS GUIDE 2025」では、6名の卒業生を「OB・OG VOICE」コーナーで取り上げ、在学時の学びや現在の職業生活、後輩へのメッセージ等を通じて本学の教育成果を紹介した。 これらの取組を通じ、卒業生の活躍を広く社会に発信し、本学のブランド力強化と地域社会との接続性を高めた。	a		

	中期計画 (令和4年度から令和9年度)		令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等
					法人評価	広域評価	
25		3C-2	ステークホルダーの意見に基づき教育プログラムの評価と改善を図る。	概ね年度計画どおり実施している。 IR室は、各担当部局から提供されたステークホルダーの意見やデータをIRポータルサイトに整備し、学内関係者が活用できるよう可視化を行った。しかし、現段階では教育プログラムの評価と改善につながる活用に至っていないことが課題である。 令和7年度は、IRポータルサイトの利用促進とあわせて、集約されたIRデータを活用してPDCAサイクルが回るように各会議体の運用見直しを検討する。 なお、以下のとおり各部局はステークホルダー関連データの提供を行った。 ○総務課:保護者懇談会・教育懇談会のアンケート結果(令和6年7月13日、令和6年9月7日、令和6年11月23日)を提供 ○学生課:学長と学生との意見交換会での意見(令和6年8月8日開催)、学生生活実態調査のデータ(令和6年9月下旬から10月中旬実施)を提供 ○企画課:ステークホルダー委員会のアンケート結果(令和6年11月23日開催)、卒業時の卒業生アンケート結果(令和7年3月)を提供	b		

中期計画 (令和4年度から令和9年度)		令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	進行状況 法人評価 広域評価		広域評価委員会 コメント等
Ⅲ. 教育に関する目標 4A <学士課程教育等の充実>						
大学の特色を活かした学士教育課程・専攻科教育課程・教職課程を編成し、実施する。	4A-1-1	国際学部(国際学群)の特色を活かした学士教育課程を実施し、改善を図る。	年度計画どおり実施している。 令和5(2023)年度の改組に伴い整備した国際学部2学科と国際学群の運営体制を維持しつつ、各学科・専攻の特徴を活かした学士教育課程を実施し、改善を図った。 ① 年度報告書の共有と改善策の実施 令和5(2023)年度の年次報告書を取りまとめ、各プログラムの報告を随時、学部・学群運営会議で共有した。前年度の課題・改善策を踏まえ各プログラムを実施するよう担当教員に依頼し、学部・学群運営会議および学部教務委員会において、各プログラムの事前事後の報告を行った。 ② 国際学部(国際学群)の特徴を活かした教育課程の実施 カリキュラムに沿って国際学部(国際学群)の特徴を活かした教育課程を実施した。特に現地実習では、沖縄、日本、東アジア、東南アジア、中南米(ポルトガル語圏・スペイン語圏)、国際協力、日米関係、英語圏の9コースを実施した。英語圏コースにおけるマレーシアAPUでの実習は、円安による経済負担を抑えたプログラムとして、学生の選択肢を広げる有意義な試みであった。 安全な海外実習を推進するため、事前学習、実施要項、危機管理マニュアル等の点検・運用状況確認、改善を進めるためのFD研修会を3月19日に実施した。 海外インターンシップとしては、沖縄県シンガポール事務所にて実施し、実習先の開拓として台湾(沖縄県事務所・台湾HATO会)を訪問した。また、令和7(2025)年度にジャパンエンターテイメント社と連携したインターンシッププログラム開講の準備を進めた。 ③ 自己点検・評価と次年度事業計画の策定 国際学部自己点検・評価委員会および運営会議において自己点検・評価を行い、12月より次年度の事業計画の策定を進めた。	a		

27	中期計画 （令和4年度から令和9年度）	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等
				法人評価	広域評価	
	4A-1-2	人間健康学部の特徴を活かした学士教育課程を実施し、改善を図る。	年度計画どおり実施している。 前年度の点検・評価を踏まえ、月1回の学部運営会議において情報共有と自己点検評価を行い、各学科の特徴を活かした学士教育課程を実施し、改善を図った。 ① 年度計画の共有と改善策の実施 令和5年度の自己点検評価を踏まえ、教育課程の評価指標について検討し、卒業生アンケートによる大学生生活充実度調査およびディプロマ・ポリシーに関する自己評価を通じて教育目標の達成状況を検証した。大学生生活充実度に関する肯定的評価は目標値90%以上を達成した。また、ディプロマ・ポリシーに関する教育目標の達成状況評価では、肯定的回答が7～9割に達し、全体として教育目標の達成が確認された。特に看護学科では国家試験合格率100%を達成した。卒業研究論文のルーブリック評価からは、学修成果が一定程度達成されていることが確認できた。令和7年度は学部運営会議で適宜状況を確認し、実施率の向上を図る。 ② 人間健康学部の特徴を活かした教育課程の実施 学部の特色を活かした教育プログラムを各学科で推進した。次年度は学部間共通の教育プログラム開発に向けた検討を進める。 スポーツ健康学科: 入学時のPA（Project Adventure）研修、6月のスノーケリング実習、11月の現代版組踊、登山実習など、地域の資源を有効活用した特色ある教育プログラムを実施した。また、ソフトバンクとの包括協定に基づく取り組みとして、AIスマートコーチを用いた授業内での学外クラブ指導と連動した教育実践プログラムを実施した。 看護学科: 新カリキュラム導入3年目を迎え、ケアリング文化実習Ⅳ等の新設科目に加え、新カリキュラムでの領域実習展開や、一部科目にクォーター制度を導入した時間割編成等の工夫を行い、カリキュラムを順調に進めた。10月には一般社団法人日本看護学教育評価機構による専門分野別認証評価（看護学教育評価）の実地調査を受け、12月に「適合」の総合評価および改善勧告なしの評価を得た。 健康情報学科: 初年次教育、数理・データサイエンス・AIの基礎、保健・医療を意識した教育、統計・数学のリメディアル教育に継続して注力し、学生の基礎学力の底上げを図った。また、1年次教育研修では、宜野座のIT津梁パーク見学および外部企業講演を通じて、IT分野の可能性に触れる機会を提供した。 ③ 自己点検・評価と次年度事業計画の策定 月1回の学部運営会議において情報を共有し、次年度の事業計画として学部共通4事業、スポーツ健康学科2件、看護学科4件、健康情報学科6件の計16事業を計画した。	a		

	中期計画 (令和4年度から令和9年度)	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等
				法人評価	広域評価	
	4A-1-3	助産学専攻科の特色を活かした教育課程を実施し、改善を図る。	年度計画どおり実施している。 ①助産師国家試験合格に向けた教育と対策 令和5年度(2023年度)の点検・評価結果に基づき、年度計画どおり実施した。助産学専攻科の評価指標である「助産師国家試験100%合格」を目指し、国家試験対策として、業者模試を5回(前学期1回、後学期4回)、学内模試、ミニ模試を実施した結果、第8期生全員が合格し、100%の合格率を達成した。助産師教育課程では授業内容の充実を図り、各授業終了後には学生間での情報共有や学びの振り返り記載を実施することで、学修を深めた。本年度も助産学実習Ⅰ・Ⅱでの実習目標を達成し、全ての修了要件単位数を満たした。これらの取り組みにより、学生の確実な知識・技能の習得と国家資格取得への支援体制が確立されている。 ②助産学専攻科の教育特色を活かした教育課程の実施 「安心して健康な子どもを産み育てられる地域づくりに貢献する助産師の育成」を目指し、助産学専攻科の教育特色を活かした教育課程を実施した。入学時ガイダンスの教育研修では、乳児院吉水寮での講話、ひめゆり資料館や玉陵の見学、達磨寺への参拝を通じて、沖縄の歴史・文化的背景に触れ、福祉に関する学修を深めた。また、母子保健の動向を踏まえ、母子ケアリング実習では、離島・へき地における妊娠前から育児期までの切れ目のない母子支援や多職種の連携について学修を深めることができた。これらの特色ある教育活動により、地域貢献に資する実践的な助産師の育成を推進した。 ③自己点検・評価に基づく次年度事業計画の策定 学生による教育に関する評価を10月と3月に実施した。講義演習に関する科目では3.8～5.0点(5点満点)、実習に関しては4.7～4.8点と高い満足度を示し、回収率は100%であった。これらの評価結果を情報共有し、教材・備品や講義室の環境整備等について、次年度の事業計画を策定した。この自己点検・評価のプロセスを通じて、教育内容の継続的な改善と、学生の学びを支える教育環境の整備に取り組むことができた。	a		

	中期計画 (令和4年度から令和9年度)	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等
				法人評価	広域評価	
29		4A-1-4	大学の特色を活かした教職課程を実施し、改善を図る。 年度計画どおり実施している。 ①教職課程の自己点検評価と継続的な改善 教職課程の自己点検評価について、今年度の方針及び内容が委員会で承認され、順調に進行している。現時点では、特に重点的に改善すべき課題は抽出されていない。この評価プロセスを通じて、教職課程の質を継続的に検証し、適切な運営を維持している。 ②特色ある教職課程科目の新設と教員養成講座の成果 令和6年度は、昨年度からの持ち越し課題であった教育実習前の教科指導のための「教科教育実践研究」について検討を進めた。その結果、「英語教育実践研究」と「情報教育実践研究」を大学独自科目として位置づけ、令和7年度から実施することを決定した。これにより、大学の特色を活かした実践的な教員養成を目指す。また、令和8年度開設に向けて、文部科学省へ国語、社会、公民の教職課程認定申請を行った。教員養成講座においては、多様な講座を実施し、令和6年度は名桜生9名、一般受講者25名の計34名の教員採用試験合格者を輩出し、前年度(31名)を上回る成果を挙げた。これらの取り組みは、教員志望者の実践力向上と、教員採用における貢献に寄与している。 ③令和6年度教職課程自己点検・評価報告書の取りまとめ 令和6年度の教職課程自己点検・評価報告書が取りまとめられ、3月の教職課程委員会にて承認された。この報告書は、教育課程の現状と課題を明確にし、次年度以降の改善活動に資する重要な基礎情報となる。	a		
30		4A-2	数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定(※9)リテラシーレベルの運用と改善を行いつつ、応用基礎レベルの申請に向けて準備する。 年度計画どおり実施している。 ①数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)の運用と改善 教養教育専門委員会は、令和5年度に実施した数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)の自己点検・評価を行い、その結果を大学HPに公開した。令和5年度に課題として確認されたリテラシーレベルの単位取得率の低さについては、科目担当で改善策を検討した結果、課題の締切日及び期末試験受験資格の見直しに加え、数理学習センター利用の促進を促す改善策を講じた。当該プログラムは令和6年度も継続して実施されており、令和7年5月に自己点検・評価の結果を大学HPに公開する予定である。これらの取り組みにより、プログラムの質の向上と学生の学習効果の最大化を図っている。 ②数理・データサイエンス・AI教育プログラム(応用基礎レベル)の申請準備 応用基礎レベルの認定に向け、申請書類の準備を進めている。令和7年5月に文部科学省へ申請する準備を整えた。この申請準備は、大学全体の数理・データサイエンス・AI教育のさらなる発展と、学生の高度な知識・技能の習得機会の提供に資するものである。	a		

中期計画 (令和4年度から令和9年度)		令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	進行状況 法人評価 広域評価		広域評価委員会 コメント等
4B ＜大学院課程の充実＞						
研究者・高度職業人を育成するために、大学の特色を活かした大学院修士課程・博士前期課程・博士後期課程を編成し、実施する。	4B-1	大学院国際文化研究科(修士課程)の特色を活かした教育課程を実施し、改善を図る。	年度計画どおり実施している。 ①大学院教育課程の自己点検評価と成果 令和6年第3回修士課程委員会(令和6年6月19日開催)において、評価指標を決定し、その実績を評価した。令和6年度の在学生による授業評価アンケートの結果、共通科目100%、各研究領域科目83.3%、演習科目100%と、総合して94.4%の肯定的回答を得て、目標の90%以上を達成することができた。また、修士論文ルーブリック総合評価についても80.0%を達成し、目標である70%以上を上回る結果となった。これらの自己点検・評価により、教育課程の質が高い水準で維持されていることが確認された。 ②大学院の特色を活かしたFD研修会の実施 令和6年7月24日、「超高齢社会とこれからのBF(バリアフリー)観光のあり方～SDGsやんばる～」をテーマにFD研修会を実施した。本研究科所属教員15名を含む計25名(本学教員4名、本研究科院生3名、学部学生3名)が参加し、アンケート結果において研修内容の満足度が94.7%と高い評価を得た。バリアフリー観光に関する実践的な内容であったことから、参加者の専門性向上に寄与した。また、学部学生の参加により、国際文化研究科(修士課程)の特色を効果的に広報することができた。 ③研究科の自己点検・評価報告書作成と次年度事業計画の策定 研究科の自己点検・評価の成果物として、昨年度(令和5年度)の年次報告書を完成させた。引き続き、今年度(令和6年度)の自己点検・評価報告を行うための年次報告書の作成にも取り組むとともに、これまでの課題を踏まえ、次年度(令和7年度)の事業計画を決定した。この一連の活動により、教育課程の継続的な改善と発展に向けた具体的な取り組みが進められている。 ④学内大学院進学説明会の開催と学生募集強化 学内の大学院志願者増加を目指し、昨年度(令和5年度)に引き続きキャリア開発委員会との共催による「学内者進学説明会」を令和6年11月1日に開催した。今年度(令和6年度)は、国際文化システム専攻、看護学専攻(博士前期課程)、スポーツ健康科学専攻の3研究科修士課程が合同で開催した。学部学生9名、大学院生2名が参加し、内訳は2年次1名、3年次4名、4年次4名であった。この説明会を通じて、学内からの大学院進学を促す機会を創出し、具体的な情報提供と交流を図ることで、学生募集の強化に繋げた。	a		

	中期計画 (令和4年度から令和9年度)	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等
				法人評価	広域評価	
	4B-2	大学院国際文化研究科(博士後期課程)の特色を活かした教育課程を実施し、改善を図る。	年度計画どおり実施している。 ①大学院生・修了生アンケート調査に基づく教育課程の評価と改善 令和6年度第1回国際文化研究科国際地域文化専攻博士後期課程委員会(4月開催)において、昨年度(令和5年度)に実施した「大学院生に対するアンケート調査」及び「大学院修了生に対するアンケート調査」の結果を報告した。修了生アンケートは全ての項目で100%の肯定的回答を得て、高水準(80%以上)を維持できた。一方、令和6年度の大学院生アンケートでは、在学生の退学・休学により十分な回答が得られず、個人特定のリスクも判明した。今後は、個人面談による振り返り方式の導入を検討し、在学生の意見を丁寧に把握することで、教育課程の充実とより適切な評価方法の確立を目指す。 ②FD研修会の実施及び博士論文指導要領の見直し 今年度(令和6年度)は、「ハワイと沖縄の架け橋」をテーマに令和6年10月30日にFD研修会を実施した。研究科所属教員11名を含む計33名が参加し、研修内容について93.1%の高い評価を得た。参加者からは、貴重な戦争や移民の体験談、本学設立の経緯について聴講できたとの感想が寄せられた。この研修は、参加者の専門性向上に寄与するとともに、参加した学部学生に本研究科の特色である地域文化の研究について広報する機会となった。また、博士論文指導の質向上を図るため、論文執筆要領(註番号の付し方など)の見直しを進めている。 ③研究科の自己点検・評価報告書作成と次年度事業計画の検討 今年度(令和6年度)の自己点検・評価報告を行うため、例年どおり「大学院生に対するアンケート調査」及び「大学院修了生に対するアンケート調査」を実施し、年次報告書の作成に取り組んでいる。これらの調査結果を踏まえ、次年度(令和7年度)の事業計画を検討する。この活動を通じて、教育課程の継続的な改善と、課題解決に向けた計画的な取り組みを推進する。 ④公開シンポジウムの開催による研究科特色の広報 国際文化研究科(博士後期課程)の特色を学内外に広報する方策の一環として、令和6年7月20日に名桜大学沖縄ディアスポラ研究センター、環太平洋地域文化研究所との共催で、公開シンポジウム「ウチナーンチュの移民 境界と移動」を開催した。本研究科主催で「移民」をテーマとした公開シンポジウムの開催は、昨年度(令和5年度)に引き続き2回目である。このシンポジウムには学外107名、学内33名の合計140名が参加し、本研究科の特色である地域文化の研究を効果的に広報することができた。なお、シンポジウムの模様は、名桜大学やんばるブックレット『ウチナーンチュの移民』にまとめて発刊した。	a		

	中期計画 (令和4年度から令和9年度)	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等
				法人評価	広域評価	
	4B-3	大学院看護学研究科(博士前期課程)の特色を活かした教育課程を実施し、改善を図る。	年度計画どおり実施している。 ①大学院生TA実績及びアンケート調査に基づく教育課程の評価 評価指標「4B①TAの実績」については、前学期は該当する学生3名全員、後学期は該当学生2名全員にTAの実績があった。「4B②大学院生に対するアンケート調査」は9月のガイダンス時に実施し、9名中3名から回答があり(回収率33.3%)、「授業は全体に満足であった」や「講義内容は十分理解できるものであった」については全員が「そう思う」か「ややそう思う」と回答した。「4B③大学院修了生に対するアンケート調査」は令和5年度3月修了生を対象に10月に実施しており、現在回答待ちの状況である(回収率12.5%)。「4B⑥修士論文ルーブリック評価」については、前学期の評価を9月ガイダンス時に研究指導教員が、後学期の評価を2月に研究科教員が行った。これらの評価活動を通じて、教育課程の現状を把握し、今後の改善に向けた基礎情報を得ている。 ②専門領域教育の実施と研究能力向上への取り組み 基盤看護学分野(2領域)及び臨床看護学分野(8領域+がん看護専門看護師コース)の専門領域による教育課程を実施している。県内の3大学(名桜大学大学院看護学研究科、沖縄県立看護大学大学院、琉球大学大学院保健学研究科)間における単位互換協定を7月24日に締結し、学生の多様な学習機会を確保した。在学生の研究能力向上を目的としてFD研修会や研究指導を行った結果、学術集会での発表5件(予定2件を含む)、論文の投稿1件へと繋がった。また、博士前期課程教員選考基準の改定に加え、博士前期課程規程、委員会規程、学位論文審査及び最終試験に関する取扱要領、研究倫理委員会規程、研究生規程等を改定した。これらの教育課程運営と制度改定により、教育の質の向上と学生の研究活動の活性化を図っている。 ③がん看護専門看護師養成コース(CNSコース)の運営開始 がん看護専門看護師養成コース(CNSコース)の運営を今年度より開始し、1年生1名が在籍している。次年度以降は、科目履修生の受け入れも予定している。このコースの開設により、専門性の高いがん看護専門看護師の育成を推進し、地域医療への貢献を目指す。 ④事業計画の評価とFD研修会の実施 今年度予定していた事業計画の運営実績を評価し、次年度の事業計画を提出した。研究科のFDについては博士後期課程と前期課程合同で実施しており、今年度は3回の研修会を開催した。第1回研修会(5月15日)では「令和5年度教員研修派遣報告」として研修修了者3名による報告とその後の質疑応答が行われた。第2回研修会(8月29日)では外来講師を招聘し「スコーピングレビュー」を、第3回研修会(令和7年3月3日)では「エスノグラフィー」をテーマに実施した。また、今年度は教員の教育研修派遣が4名確定した。これらのFD活動は、教員の教育研究能力の向上と、専門知識の共有を促進する機会となった。 ⑤研究科特色の広報活動と入学者選抜方法の検討 看護学科全体オリエンテーションや全学年を対象とした夏休み前ガイダンスの機会を利用し、学年別に看護学研究科の特色を広報した。社会人向けには、オープンキャンパス(第1回6月8日、第2回8月10日)の際に特設ブースを設置し、希望者に対し大学院の案内を行った。入試・広報課制作のプロモーション動画を積極的に活用し、受験者増に努めた。また、11月1日実施の名桜大学大学院修士課程学内進学説明会において看護学研究科博士前期課程の紹介を行った。「学びを、止めない!」をキャッチフレーズにした2種類のポスターを作成し、学内広報に用いたほか、名桜大学看護学科同窓会会員向けにも別途ポスターを作成・送付し、広報活動を展開した。さらに、他大学の動向を踏まえて入学者選抜方法の変更を検討しており、学修意欲及び研究意欲のある学生の獲得を目指す。これらの広報活動により、多様な学生層へのアプローチを強化し、入学者の確保に努めている。	a		

		中期計画 (令和4年度から令和9年度)	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等
					法人評価	広域評価	
34			4B-4	大学院看護学研究科(博士後期課程)の特色を活かした教育課程を実施し、改善を図る。 年度計画どおり実施している。 ①評価指標に基づく教育の質と在籍継続率の達成 前年度の点検・評価を踏まえて設定した評価指標に基づき、教育の質と在籍継続率の評価を行った。大学院生への聞き取り調査(研究実績報告面談時)による教育の質・学習環境に対する肯定的評価の割合は平均88.9%であり、目標値の70%以上を達成した。また、在籍継続率は令和7年3月31日時点で100%であり、目標値の50%以上を大きく上回った。これらの結果から、大学院看護学研究科(博士後期課程)の教育の質が維持され、学生の学習環境が良好であることが確認された。 ②特色を活かした教育課程の計画通りの実施 大学院看護学研究科(博士後期課程)の特色を活かした教育課程は、計画通り実施された。授業の教育内容に関する大学院生の満足度は89.3%と高く、開設時に計画した教育課程に関して博士後期課程委員会において特段の問題は報告されていない。本年度は完成年度であるものの、カリキュラムマネジメント(企画・実行・評価)の改善が必要であることを示すデータは得られなかった。このことから、本研究科(博士後期課程)の特色を活かした教育課程が効果的に機能していると判断する。	a		
35			4B-5	大学院スポーツ健康科学研究科(修士課程)の特色を活かした教育課程を実施し、改善を図る。 ③在籍継続率の維持と安定的な運営 年度計画どおり実施している。 ①評価指標に基づく教育課程の評価と課題 令和6年度第4回スポーツ健康科学研究科修士課程委員会(令和6年7月17日開催)にて、以下の3項目を課程の評価指標とした。 TA実績: 教員経験のない大学院生3名中3名(100%)がTAとなり、目標の20%以上を達成した。 大学院生に対するアンケート調査: 研究科の教育プログラムに対する肯定的回答は94.3%(5点満点中平均4.7点)であり、目標の90%以上を達成した。 受験者数(入学定員の充足): 受験者数5名、合格者4名、入学者4名であり、入学定員充足率は67%にとどまり、目標を達成できなかった。9月、2月入試では定員を充足しなかったため、3月に追加募集を行い1名が入学した。次年度以降の入学定員充足を目指し、令和8年度から養護教諭の専修免許状取得の申請を行った。 これらの評価を通じて、TA活用と教育プログラムの質については高い水準を維持できている一方、入学定員の確保には課題が残ることが明らかになった。 ②教育課程の計画通りの実施と科目担当者の調整 設置認可後に担当予定教員の退職があったが、退職教員が担当する科目については、大学院授業担当可能教員や学内の学部担当教員、非常勤講師が担当した。特に大学院授業担当可能な教員が実施する科目については、AC教員審査を受審し科目担当可能の認定を受けた後に講義を実施した。これにより、設置認可時からの科目担当者の変更や講義実施時期の変更があったものの、今年度予定していた教育課程を計画通り実施することができた。 ③研究科の広報活動と学外認知度の課題 研究科独自のパンフレットを作成し、研究科について学内外に広報活動を行った。また、キャリア委員会との共催による「学内者進学説明会」を令和6年11月1日に国際文化システム専攻、看護学専攻(博士前期課程)と合同で実施した。しかし、学外への認知度は依然として低く、今年度10月入試の受験者は本学学生のみであった。今後は、学外への効果的な広報戦略を強化し、多様な入学者確保に努める必要がある。	a		

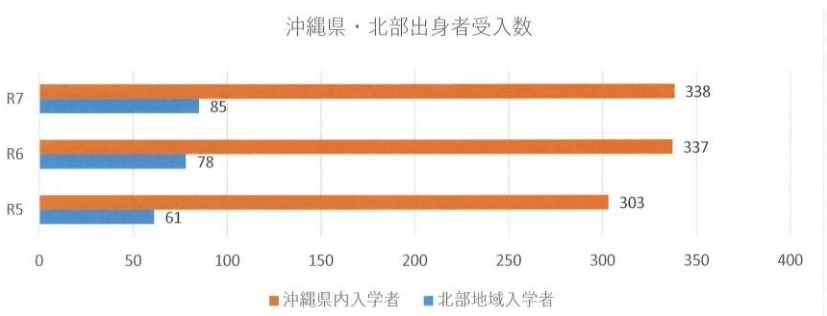
中期計画 (令和4年度から令和9年度)		令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等
				法人評価	広域評価	
4C <教育の国際化>						
36	グローバル教養プログラムを編成するとともに、留学生の受け入れ・派遣を促進する。	4C-1	グローバル教養プログラムの基本方針をもとに、令和7年度入学生を対象とした教育課程を確定する。	年度計画どおり実施している。		
			グローバル教養プログラムの教育課程確定 リベラルアーツ機構は、グローバル教養プログラムの基本方針に基づき、令和7年度入学生を対象とした教育課程の確定を進めた。このプログラムは、「グローバル化・高度情報化する社会の中で、自らが生活する沖縄の歴史、文化、社会、自然に加え、外国語を理解するだけでなく、異文化理解やコミュニケーション能力を身につけ、多様な価値観や考えを理解し、主体的に行動・情報発信できる資質・能力を身につける」ことを目的としたグローバル教養副専攻プログラム並びに新設科目「グローバル教養演習」の設置を提案した。令和5年度に確認された課題を令和6年度のワーキンググループ(WG)にて再検討し、改善案を令和6年11月27日の第8回全学教務委員会に提案した。審議の結果、一部修正を経て、最終的に令和7年1月の第10回全学教務委員会にて修正案が承認され、令和7年度入学生を対象とした教育課程を確定することができた。これにより、学生が多様な社会で活躍できるグローバルな素養を身につけるための教育基盤が整備された。	a		
37		4C-2	新しい協定方針に従い、留学生の受け入れ・派遣を促進する。	年度計画どおり実施している。		
			①海外留学状況の分析と留学促進に向けた課題抽出 過去4年間の海外留学状況を分析・可視化し、その結果を名桜IR室 Newsletter 2024年7月号にて公表した。分析の結果、中南米圏への留学割合が低いことが判明したため、今後の対策として、関連授業での周知強化と人間健康学部における留学促進の必要性を明確にした。この分析により、留学プログラムの課題を特定し、より効果的な留学促進策の立案に資する情報を得た。			
			②新規協定校の開拓と国際交流の推進 新しい協定方針に従い、留学生の受け入れ・派遣促進のため、新規協定校の開拓と国際交流を積極的に推進した。5月初旬には台湾の開南大学、国立高雄大学を親善訪問して学生交流について協議した。9月初旬にはブラジルのサンパウロ大学と新規協定を締結し、アルゼンチン産業科学大学を親善訪問して学生交流に関する情報交換を行った。さらに、12月初旬にはマレーシアの国立サバ大学と新規協定を締結し、2月にはポーランド、チェコ共和国の大学との協定締結を行った。これらの活動により、多様な地域との国際交流ネットワークを拡大し、学生の留学機会の創出に貢献した。	a		
			③令和6年度留学生受け入れ・派遣実績 令和6年度の留学生受け入れ・派遣実績は以下のとおりであった。 前期: 受け入れ14名(4カ国7大学)、派遣8名(3カ国5大学)。 後期: 受け入れ2名(1カ国1大学)、派遣19名(6カ国1地域11大学)。 これらの実績は、新規協定校の開拓と相まって、留学生交流が着実に進展していることを示している。			

中期計画 (令和4年度から令和9年度)	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等
			法人評価	広域評価	
5A ＜教学マネジメントの推進＞					
「名桜大学教学マネジメント方針」を策定した上で、学生の学修成果の評価に基づき、柔軟に教育の内容や方法を改善する。さらに教員の教育能力及び学生の学修能力の向上を図る。	5A-1	「名桜大学教学マネジメント方針」に従い、引き続き実施体制及び規定を整備する。	年度計画どおり実施している。	a	
		教学マネジメント推進のための規定整備とカリキュラム明確化 全学教務委員会は、「名桜大学教学マネジメント方針」に従い、引き続き実施体制及び規定の整備を行った。教学マネジメントを推進するための基盤となる3つのポリシー(学位授与、教育課程編成・実施、入学者受け入れ)の策定について、新たに学則に規定した。また、教学マネジメント推進部会においてナンバリング案の検討を重ねるとともに、各学科にカリキュラムマップの作成を依頼した。第6回の同部会(令和6年12月11日開催)において、ナンバリング(案)が承認され、各学科のカリキュラムマップも完成したことから、令和7年度入学生用の各学部履修規程及び履修ガイドにこれらを反映させた。これにより、科目のレベルや履修の進め方が一目でわかるようになり、学生の履修計画の利便性が向上した。			
	5A-2	学生の学修成果の評価に基づき、ディプロマ・ポリシーの達成度を評価した上で、柔軟に教育内容や方法の改善策を実施する。	概ね年度計画どおり実施している。	b	
		通常の卒業判定に加え、学生の学修成果を多面的に評価し、ディプロマ・ポリシーの達成状況を検証するとともに、教育内容・方法の改善に取り組んだ。ただし、評価結果を学科の取り組みと円滑に連動させる運用には課題が残り、今後は学科主体の改善活動につなげる仕組みの整備が求められる。			
		①卒業研究論文ルーブリック評価の実施と改善 全学教務委員会は、IR室と連携して、卒業研究論文のルーブリック評価を例年通り実施した。「英文アブストラクト」「論文の構成・表現」「専門分野の理解」の3項目で評価を行い、A・B評価の割合は88.92%であった。これは学修成果が一定程度達成されていることを示している。一方で、評価依頼が1回のみであったため、実施率は全学で75.1%にとどまった。令和7年度は従来の手順に沿って依頼回数の見直しを行い、実施率の向上を図る予定である。			
		②卒業生アンケートによる教育目標達成状況の検証 自己点検・評価委員会は、国際学群、スポーツ健康学科、看護学科を対象に卒業生アンケートを実施し、ディプロマ・ポリシーに基づく6項目の自己評価を通じて教育目標の達成状況を検証した。肯定的回答は7～9割に達し、全体として教育目標の達成が確認された。また、自由記述の分析により、教育環境や支援体制に関する具体的な課題が抽出され、今後の改善に向けた重要な資料となった。			
		③シラバス作成ガイドラインの更新と教育方法の質的改善促進 各学科の点検結果を踏まえ、シラバス作成ガイドラインは大きな修正を要さず令和7年度版に更新した。加えて、8月に実施したシラバス点検の結果を全学教務委員会で共有し、教育方法の質的改善に向けた共通理解を促進した。			

	中期計画 (令和4年度から令和9年度)	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等
				法人評価	広域評価	
40		5A-3 教員の能力向上及び学生の学修能力の向上を目指す。	年度計画どおり実施している。 教員の教育力向上と学生の学修能力の強化を目的に、研修機会や授業評価を通じた改善活動を実施した。 ①FD研修会の実施と教員の参加率向上 全学FD研修会を年3回開催し(第1回:ハラスメント対応、第2回:認証評価の理解、第3回:ライティング指導)、教員の参加率は70.9%と、前年度(66.7%)を上回った。また、各学科においても独自テーマによる学科別FD(例:問いかけ力、危機管理、話し合い学習法)を実施し、教育現場に即したスキル向上を図った。これらの研修は、教員の専門知識及び教育実践能力の向上に大きく貢献した。 ②「優れた授業・特徴的な授業」の選出と可視化 学生による授業評価アンケートの結果に基づき、改善の好事例として3件の「優れた授業・特徴的な授業」を選出し、その取り組みを可視化した。該当授業の特徴や担当教員の工夫、学生の評価をインタビュー等により取りまとめ、学内共有および大学公式ウェブサイトで公開した。この活動を通じて、教員の教育実践の質の向上と、その好事例の普及を図った。 ③授業評価アンケートの改善と活用 前学期・後学期に実施した授業評価アンケートでは、設問項目の見直し(不要項目の削除、表現の簡素化)や、クォーター制科目への対応スケジュールの調整を行った。これにより回答率は59.2%と、前年度(51.8%)より改善された。また、総合評価が一定の基準(例:科目平均3.5未満、全体平均4.0未満)を下回った授業については、FD委員長から学科長等への情報提供を行い、個別の教育改善に繋げた。 ④ティーチングポートフォリオ勉強会の開催 令和7年2月5日および3月5日にティーチングポートフォリオ勉強会を開催し、参加者7名がペアワークを通じてティーチングポートフォリオを完成させ、修了証を授与した。この取り組みは、教員が自身の教育実践を内省し、継続的な改善を行うための有効なツールとして位置づけられている。	a		
5B <3つの方針の見直し>						
41	学生の学修成果の評価結果に基づき3つの方針の見直しを行う。	5B-1 現状の3つの方針の課題を明らかにした上で、引き続き新しい3つの方針と評価方法のあり方を検討する。	年度計画どおり実施している。 教学マネジメント推進部会を令和6年度に8回開催し、現行の「3つのポリシー」の運用上の課題を整理した上で、制度的整備と評価手法の見直しを進めた。具体的には、3つのポリシーに関する学内規則の一部改正及び制定、科目ナンバリングやカリキュラムマップの再整備を行い、教育課程と3つのポリシーとの連動性を可視化し、学生配布の履修ガイドに掲載した。これにより、学生は自身の履修状況と教育目標との関連性を明確に把握できるようになった。内部質保証の実質化に向け、従来のアセスメント・ポリシーの評価項目を見直し、より実態に即した評価指標とすることで、改善可能なマネジメント体制の構築を目指した。次年度は、3つのポリシーに基づく自己点検・評価の流れをマニュアル化し、継続的な改善のための運用体制を整備することが課題である。	a		

中期計画 (令和4年度から令和9年度)		令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	進行状況 法人評価 広域評価		広域評価委員会 コメント等
6 <多様な学生の確保>						
効果的な学生募集活動を行うとともに、多様な学生を受け入れるための入学者選抜の方法を検討し実施する。特に沖縄県・北部地域出身の入学者受入れの方法を検討し実施する。	6-1	従来の学生募集活動を継続しながら、さらに効果的な学生募集活動を計画する。	年度計画どおり実施している。 ①入試状況分析に基づく学生募集活動の実施と改善 過去の入試状況を分析し、以下の学生募集活動を実施した。業者主催進学ガイダンスは県内21会場、県外29会場、海外1会場で実施した。また、名桜大学主催の進学ガイダンスを県内12校(286名参加)で実施した。オープンキャンパスは6月と8月に2回実施し、参加者数は6月が265名(過去3年で最少)、8月が641名(過去3年で過去最高)であった。これらの参加状況を学生募集タスクフォースおよび全学入学者選抜委員会で分析・議論した結果、令和7年度からは従来の6月開催を廃止し、8月・3月の年2回開催体制へ変更することを決定した。これにより、より効果的な学生募集活動へと計画を改善した。 ②SNS配信強化による広報活動の推進 学生募集タスクフォース会議および広報室と連携し、新たにSNS配信の取り組みを強化した。入試・広報課は令和6年4月よりプロのクリエイターを業務委託で採用し、本学のホームページ改修、Instagram等による配信を積極的に行った。特にInstagramでは動画を46本作成し投稿し、最も再生された動画は15万回再生を記録した。また、令和6年4月1日時点のフォロワー数994人から、令和7年4月1日時点では2,778人と約2.8倍に増加した。これらのSNSを活用した広報活動により、潜在的な受験生へのリーチを拡大し、大学の魅力を効果的に発信することができた。	a		

中期計画 (令和4年度から令和9年度)	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等																																																																																																													
			法人評価	広域評価																																																																																																														
	6-2	多様な学生を受け入れるための入学者選抜の方法を検討する。	年度計画どおり実施している。 ①入学者選抜方法の見直しと基礎学力補強への取り組み 近年の入試状況分析により、学校推薦型選抜の志願者数減少という課題が明らかになった。多様な学生の受け入れを維持するため、前年度から入学者選抜制度の見直しを進め、令和7年度入学者選抜から、総合型選抜の募集人員増員(国際文化・国際観光産業学科)及び新設(健康情報学科)、学校推薦型選抜の推薦基準緩和(国際文化学科・健康情報学科)を決定し、運用を開始した。令和7年度の総合型選抜では、志願者が回復傾向にあることを確認した。一方、総合型選抜及び学校推薦型選抜での合格・入学予定者は、一般選抜の合格・入学者よりも基礎学力が劣る傾向があることが判明している。そのため、学習の継続及び基礎学力の補強を目的に、かねてより実施している入学前教育を両選抜の令和7年度合格・入学予定者にも継続して実施する予定である。 <table><caption>令和7年度</caption><tr><th>選抜区分</th><th>種別</th><th>学部</th><th>学科</th><th>募集人員</th><th>志願者数</th></tr><tr><td rowspan="5">総合型選抜</td><td rowspan="5"></td><td>国際学部</td><td>国際文化学科</td><td>30</td><td>72</td></tr><tr><td>国際学部</td><td>国際観光産業学科</td><td>20</td><td>88</td></tr><tr><td>人間健康学部</td><td>スポーツ健康学科</td><td>10</td><td>100</td></tr><tr><td>人間健康学部</td><td>健康情報学科</td><td>10</td><td>34</td></tr><tr><td colspan="2">小計</td><td>70</td><td>294</td></tr><tr><td rowspan="6">学校推薦型選抜</td><td rowspan="6"></td><td>国際学部</td><td>国際文化学科</td><td>50</td><td>44</td></tr><tr><td>国際学部</td><td>国際観光産業学科</td><td>60</td><td>43</td></tr><tr><td>人間健康学部</td><td>スポーツ健康学科</td><td>40</td><td>75</td></tr><tr><td>人間健康学部</td><td>看護学科</td><td>35</td><td>75</td></tr><tr><td>人間健康学部</td><td>健康情報学科</td><td>35</td><td>13</td></tr><tr><td colspan="2">小計</td><td>220</td><td>250</td></tr></table> <table><caption>令和6年度</caption><tr><th>選抜区分</th><th>種別</th><th>学部</th><th>学科</th><th>募集人員</th><th>志願者数</th></tr><tr><td rowspan="5">総合型選抜</td><td rowspan="5"></td><td>国際学部</td><td>国際文化学科</td><td>15</td><td>42</td></tr><tr><td>国際学部</td><td>国際観光産業学科</td><td>15</td><td>84</td></tr><tr><td>人間健康学部</td><td>スポーツ健康学科</td><td>10</td><td>63</td></tr><tr><td>人間健康学部</td><td>健康情報学科</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td colspan="2">小計</td><td>40</td><td>189</td></tr><tr><td rowspan="6">学校推薦型選抜</td><td rowspan="6"></td><td>国際学部</td><td>国際文化学科</td><td>65</td><td>29</td></tr><tr><td>国際学部</td><td>国際観光産業学科</td><td>60</td><td>65</td></tr><tr><td>人間健康学部</td><td>スポーツ健康学科</td><td>40</td><td>74</td></tr><tr><td>人間健康学部</td><td>看護学科</td><td>35</td><td>70</td></tr><tr><td>人間健康学部</td><td>健康情報学科</td><td>35</td><td>29</td></tr><tr><td colspan="2">小計</td><td>235</td><td>267</td></tr></table> ②入学者選抜枠の追加と志願状況の改善 令和6年度に見直しを決定した総合型選抜の募集人員増員・新設及び学校推薦型選抜の推薦基準緩和について、令和7年度入学者選抜から運用を開始した。さらに、緊急対策として、募集人員が未充足であった健康情報学科の一般選抜・前期日程の枠組みを、従来のA方式に新たにB方式(共通テスト3科目型)として5名分追加した結果、志願者90名、志願倍率18倍と大幅な改善が見られた。これらの結果を踏まえ、従来の受け入れ方法のさらなる見直しの必要性について検討を進める。 ③将来の入学者選抜に関する予告の実施 令和8年度入学者選抜の予告(最終)を令和6年8月9日に行った。また、令和9年度入学者選抜の予告(第一報)を令和6年12月20日開催の第7回全学入学者選抜委員会で承認し、公表した。これにより、将来の入学者選抜に関する情報を早期に提供し、受験生が計画的に準備できる環境を整備した。	選抜区分	種別	学部	学科	募集人員	志願者数	総合型選抜		国際学部	国際文化学科	30	72	国際学部	国際観光産業学科	20	88	人間健康学部	スポーツ健康学科	10	100	人間健康学部	健康情報学科	10	34	小計		70	294	学校推薦型選抜		国際学部	国際文化学科	50	44	国際学部	国際観光産業学科	60	43	人間健康学部	スポーツ健康学科	40	75	人間健康学部	看護学科	35	75	人間健康学部	健康情報学科	35	13	小計		220	250	選抜区分	種別	学部	学科	募集人員	志願者数	総合型選抜		国際学部	国際文化学科	15	42	国際学部	国際観光産業学科	15	84	人間健康学部	スポーツ健康学科	10	63	人間健康学部	健康情報学科	-	-	小計		40	189	学校推薦型選抜		国際学部	国際文化学科	65	29	国際学部	国際観光産業学科	60	65	人間健康学部	スポーツ健康学科	40	74	人間健康学部	看護学科	35	70	人間健康学部	健康情報学科	35	29	小計		235	267	a		
選抜区分	種別	学部	学科	募集人員	志願者数																																																																																																													
総合型選抜		国際学部	国際文化学科	30	72																																																																																																													
		国際学部	国際観光産業学科	20	88																																																																																																													
		人間健康学部	スポーツ健康学科	10	100																																																																																																													
		人間健康学部	健康情報学科	10	34																																																																																																													
		小計		70	294																																																																																																													
学校推薦型選抜		国際学部	国際文化学科	50	44																																																																																																													
		国際学部	国際観光産業学科	60	43																																																																																																													
		人間健康学部	スポーツ健康学科	40	75																																																																																																													
		人間健康学部	看護学科	35	75																																																																																																													
		人間健康学部	健康情報学科	35	13																																																																																																													
		小計		220	250																																																																																																													
選抜区分	種別	学部	学科	募集人員	志願者数																																																																																																													
総合型選抜		国際学部	国際文化学科	15	42																																																																																																													
		国際学部	国際観光産業学科	15	84																																																																																																													
		人間健康学部	スポーツ健康学科	10	63																																																																																																													
		人間健康学部	健康情報学科	-	-																																																																																																													
		小計		40	189																																																																																																													
学校推薦型選抜		国際学部	国際文化学科	65	29																																																																																																													
		国際学部	国際観光産業学科	60	65																																																																																																													
		人間健康学部	スポーツ健康学科	40	74																																																																																																													
		人間健康学部	看護学科	35	70																																																																																																													
		人間健康学部	健康情報学科	35	29																																																																																																													
		小計		235	267																																																																																																													

	中期計画 (令和4年度から令和9年度)		令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等
					法人評価	広域評価	
44		6-3	沖縄県・北部地域出身の入学受入れの方法を検討する。	年度計画どおり実施している。  ①域枠の導入と推薦基準緩和による北部地域出身者受け入れの促進 令和7年度の入学選抜において、新たに地域枠A・B・Cを全学的に導入した。これに加え、学校推薦基準の緩和及び推薦書類の簡便化を実施した。その結果、令和7年度の北部地域出身者の入学人数は85名となり、過去3年で最も多い人数を記録し、受け入れ状況が改善した。これらの施策は、沖縄県・北部地域出身の学生を多様な形で受け入れるための重要な一歩となった。 ②令和8年度入学選抜方針の維持 令和8年度の入学選抜については、予告(第1報、第2報)を発表し、令和7年度の方針を維持することを決定した。これにより、北部地域出身者の受け入れ促進に向けた継続的な取り組みを明確化した。	a		
7A <学修支援の実施>							
45	個々の学生に対する履修指導を改善するとともに、学生ピア(※10)による学生支援・学修支援を推進する。	7A-1	個々の学生に対する履修指導を改善するために、現状把握をした上で、ナンバリング・カリキュラムマップ・履修モデルを整備する。	年度計画どおり実施している。 ①学習不振学生への履修指導と退学・除籍者数の改善 全学教務委員会は、個々の学生に対する履修指導の改善を目的として、学習状況に不安のある学生、特に前期・後期に分け16単位取得未満の懸念のある学生を抽出し、各学科へ履修指導を依頼した。その結果、学業不振による退学・除籍者は14名(在籍者の0.6%、全退学除籍者51名の25%)となり、令和5年度の17名(在籍者の0.8%、全退学除籍者56名の33.3%)と比較して改善が見られた。この取り組みにより、学生の学習継続支援が強化された。 ②教学マネジメント推進のための規定整備と履修情報の明確化 教学マネジメントを推進するための基盤として、3つのポリシーの策定について新たに学則に規定した。教学マネジメント推進部会においては、ナンバリング案の検討を重ねるとともに、各学科にカリキュラムマップの策定を依頼した。第6回本部会(令和6年12月11日開催)においてナンバリング(案)が承認され、令和7年度入学生用の履修規程及び履修ガイドに反映させた。また、全学科分のカリキュラムマップも完成し、履修ガイドに掲載した。これにより、科目の体系性や履修モデルが明確になり、学生は自身の履修計画をより効果的に立てられるようになった。	a		

	中期計画 (令和4年度から令和9年度)	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等
				法人評価	広域評価	
	7A-2	学生ピアによる学生支援・学修支援を推進しつつ、センター利用者を対象とした支援効果を検証する。	年度計画どおり実施している。 ①各学習センターにおける支援効果の検証と利用状況 リベラルアーツ機構は、令和5年度に各学習センターで策定された効果指標を元に、学期ごとのセンター利用者に対する支援効果の検証を行った。 LLC(Language Learning Center): 今年度の利用者数は延べ1,174名、実人数449名であった。特に後学期の利用者数は602名と前年度から増加し、中国語の授業連携強化が利用増に寄与した。中国語の講義では84名の受講者を対象に効果検証を行い、LLC利用回数5回以上の受講者の中間試験・期末試験平均点が85点以上と高い成果を示した。 MSLC(Mathematics and Science Learning Center): 今年度前期の利用者数は延べ1,558名、実人数223名、利用者一人当たりの平均利用回数は7.0回であった。講義の予習・復習、授業外課題の点検、チュータリングが利用の9割を占めた。前期の自然科学特別講義及び数学において、MSLCの利用回数が多い受講者ほど、SPI試験や定期試験の平均点が高い傾向が見られた。 MWC(Meio Writing Center): 今年度の利用者数は延べ371名であった。連携授業である「現代思想」「体育原理」において、MWC利用者と非利用者のレポート平均点を比較した結果、利用者の平均点が非利用者よりも高く、より質の高いレポート提出に寄与していることが示唆された。また、第3回全学FD研修会の企画をライティングセンター運営委員会を担当し、学内貢献も果たした。これらの検証を通じて、各学習センターが学生の学修能力向上に効果的に機能していることが確認された。 ②学生ピア活動の交流促進と定例会議の実施 リベラルアーツ機構は、各センター間の学生ピア活動の交流促進を令和6年度の目標に掲げ、令和6年4月8日に学生団体リーダーズ会議を再発足させた。同年4月13日にはSAKURAUMで活動する学生団体交流会を実施した。その後は各学生ピア団体の代表者による定例会議においてセンター間の情報共有や以降の交流機会の検討を行った。令和7年度も交流促進と共通理解を目的とした全体研修会の機会を継続する。これにより、学生間の相互支援体制が強化され、学習支援の質的向上に繋がった。 ③リメディアル教育プログラム策定に向けた現状確認と今後の検討 リベラルアーツ機構は、名桜大学のリメディアル教育プログラム策定のため、令和6年12月4日にワーキンググループ(WG)を実施し、リメディアル教育プログラム策定における現状と課題点を確認した。今後は、科目での教育を中心に、学生・教員・学習センターの連携を中心としたプログラムの策定に向け、より具体的なプログラム内容の検討を進めていく。この活動を通じて、学生の基礎学力向上を目的とした体系的な教育プログラムの整備に向けた準備が進められている。	a		

中期計画 (令和4年度から令和9年度)		令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	進行状況 法人評価 広域評価		広域評価委員会 コメント等
7B ＜学生生活の支援＞						
優秀な学生や経済的に困窮する学生に対する奨学金制度や授業料減免制度を改善するとともに、障がいのある学生の支援を継続し、学生を対象としたハラスメント防止策を実施する。	7B-1	優秀な学生や経済的に困窮する学生に対する全ての奨学金制度のあり方を見直しつつ、新しい授業料減免制度を実施する。	年度計画どおり実施している。 ①学生生活実態調査に基づく経済的困窮状況の確認 学生サポート委員会は、令和6年度学生生活実態調査を後学期オリエンテーション期間(令和6年9月24日～10月14日)に実施した。対象学生2,256名に対し1,405件の回答を得た(回答率62.3%)。この調査において、家計からの仕送り平均月額について40.6%の学生が「仕送りなし」と回答した。また、81.7%の学生がアルバイトに従事し、その目的を「生活費」と回答した学生は76.5%に上ることから、学生の経済的困窮状況が明確に確認できた。この現状把握は、今後の奨学金制度見直しにおける重要な基礎情報となる。 ②奨学金制度の現状確認と課題検討 第5回企画戦略会議(令和6年7月22日開催)にて、学生課、国際交流課及び入試・広報課が所掌する各奨学金の支給状況を確認した。検討課題として、学生ニーズに合った奨学金制度となる仕組みへの見直し、及び留学生授業料減免制度のあり方について意見が挙げられた。また、長期休業期間を利用した短期英語学習カリキュラムの設置に関し、受講生に対する奨学支援制度も併せて、今後検討を進める旨が共有された。これらの議論により、現行制度の課題が明確化され、新たな制度設計に向けた方向性が示された。 ③大学独自の授業料減免制度の実施 第3回学生サポート委員会(令和6年6月26日開催)にて、大学独自の授業料減免の選考を実施した。申請者3名に対し、2名を選考・決定した。これにより、経済的に困窮する学生への支援が具体的に行われた。	a		
	7B-2	障がいのある学生の支援を継続する。	年度計画どおり実施している。 ①障がい学生支援状況の定期的な確認 障がい学生支援運営委員会は、障がいのある学生の支援状況について、前期の取り組みを第1回委員会(令和6年10月30日開催)で、後学期及び令和6年度分の取り組みを第2回委員会(令和7年3月28日開催)でそれぞれ確認した。第2回委員会では、障がいの種別及び学科別の支援状況を図表で詳細に確認し、継続的な支援活動の現状を把握することができた。 ②入学前配慮支援体制の改善と評価様式の見直し 第1回障がい学生支援委員会(令和6年10月30日開催)にて、入学前配慮及び評価指標について検討を行った。入学前配慮支援申請については、入学手続き書類として入試・広報課で受け付けられていたものの、学生課への引き継ぎが課題であったことから、担当者レベルでの連携を強化することで改善を図った。また、第2回委員会(令和7年3月28日開催)にて、今後の持続可能な支援のあり方として課題となっていた「学生支援評価シート」の様式の見直しを行った。これらの取り組みにより、入学前から卒業後までを見据えた一貫性のある支援体制の強化と、支援効果の適切な評価に向けた基盤が整備された。	a		

	中期計画 (令和4年度から令和9年度)	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等
				法人評価	広域評価	
		7B-3 学生を対象としたハラスメント防止策を実施する。	年度計画どおり実施している。 ①ハラスメント・犯罪・薬物被害に関する学生実態調査の実施 令和6年度学生生活実態調査の一環として、後学期オリエンテーション期間(令和6年9月24日～10月14日)を利用し、「ハラスメント・犯罪・薬物被害に関する調査」を実施した。 ②ハラスメント実態の分析と今後の課題明確化 第10回学生サポート委員会(令和6年12月25日開催)において、令和6年度の調査結果を含め、過去3回分のハラスメント実態を把握し分析を行った。その結果、本学関係者からハラスメントを受けたと回答した学生が毎年度一定の割合で存在することが確認された。今後の検討課題として、加害者の特定に関する調査項目の追加や、ハラスメントを受けた学生が相談しやすい環境づくりが必要であるとの意見が寄せられた。これらの分析により、ハラスメント防止策のさらなる改善点と学生支援の強化に向けた方向性が明確になった。 ③ハラスメント防止対策と相談窓口の周知 ハラスメント防止対策の一つとして、相談窓口の周知を強化した。講義棟、サクラウム及び多目的ホール内の各トイレに周知用のチラシを掲示した。また、体育会と学生サポート委員会の共催にて、本学が今年度加盟したUNIVASから講師を招き、令和6年12月13日に学生向けハラスメントに関する講習会を実施し、38名の学生が参加した。これらの取り組みにより、学生のハラスメントに関する認識を高め、相談しやすい環境の整備に努めた。 ④大学院におけるハラスメントアンケート結果の共有 第4回大学院委員会(令和7年2月17日開催)にて、令和6年度実施のハラスメントに関するアンケート結果を報告し、課題等について共有を行った。これにより、大学院におけるハラスメントの実態把握と対策への検討が進められた。	a		

中期計画 (令和4年度から令和9年度)		令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	進行状況 法人評価 広域評価		広域評価委員会 コメント等
8 <キャリア形成支援の充実>						
教職員と学生が協働して学生のキャリアを形成できる場を教育課程や正課外で創り出し、個々の学生に対応したキャリア形成支援を実施する。	8-1	キャリア支援策を見直しつつ、教職員と学生が協働して学生のキャリアを形成できる場を教育課程や正課外で創り出す。	年度計画どおり実施している。 ①卒業生の就職・進路状況共有と正課外キャリア支援の促進 令和6年3月卒業生の就職・進路状況は各学科(各学系・専攻)及びIR室へ情報が共有された。キャリア開発委員会では、キャリア支援課が実施する正課外における支援の課題を共有し、その対策として、キャリア開発委員が中心となり、ゼミ生等をキャリア支援課に案内し、担当者による利用方法等の説明を受けるなど、学生への課の利用促進に繋がる取り組みを行った。正課におけるキャリア支援策については、今年度は学科等からの具体的な提案はなかったため、次年度以降、学科からの要望があればキャリア開発委員会で検討することとした。 ②就職活動支援プログラムの充実と大学院内部進学促進 キャリア開発委員会では、正課外のキャリア支援策の基本項目となる就職活動支援プログラムについて、2020年度から実施しているキャリア開発関連調査結果に基づき計画を行った。昨年度(令和5年度)から実施している「学内企業研究セミナー」に加え、令和6年度より「学内医療業界研究セミナー」を新たに設け、就職活動支援のさらなる充実を図った。また、本学大学院内部進学者の進学率向上を目的に、国際文化研究科・スポーツ健康科学研究科・看護学研究科の修士課程による学内進学説明会を、昨年度(令和5年度)に引き続き令和6年11月に実施した。 なお、正課におけるキャリア支援策は基本的に各学科に検討が委ねられており、学科からキャリア開発委員会への協働による検討要請(補完的対応)はないものの、各学科における正課でのキャリア支援策の検討は喫緊の課題であることを確認した。これらの取り組みにより、学生のキャリア形成支援が多角的に強化された。 ③卒後3年以内対象アンケートの課題と改善検討 卒後3年以内の卒業生を対象としたアンケートについては、2024年12月のキャリア開発委員会において、2021年度卒業生を対象に調査期間を延長して実施したものの、得られた回答状況が思わしくなかった。このため、次回以降の実施方法等について見直すこととなった。この結果は、効果的な追跡調査方法の確立が今後の課題であることを示している。	a		

	中期計画 (令和4年度から令和9年度)	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等
				法人評価	広域評価	
		8-2 個々の学生に対応したキャリア形成支援を実施するために、学科が取り組んでいるキャリアポートフォリオの仕組みを支援する。	概ね年度計画どおり実施している。 ①学科別キャリアポートフォリオの取り組み状況と課題 キャリア開発委員会は、令和6年12月に各学科のキャリアポートフォリオの取り組み状況を点検した。人間健康学部看護学科では、「キャリアデザインⅠ～Ⅳ」と連携した年次を通じたキャリア教育科目により、キャリア・ポートフォリオの整備が進んでいる。しかし、同学部スポーツ健康学科及び健康情報学科では、学生の間評価ツールとしての活用に残っている。一方、国際学部2学科のカリキュラムでは、年次全体を対象とするディプロマ・ポリシーに即した体系的なキャリア教育科目がなく、学生の間評価も行われていないことが、キャリア・ポートフォリオ整備が進まない要因であることを確認した。この点検により、学科ごとの整備状況の差異と、今後の支援強化が必要な点が明らかになった。 ②ユニバーサルパスポートを活用したキャリア形成支援の推進 学生個々の就職ガイダンス参加状況、就職指導員(外部)による就職・進学に関する相談記録、その他就職・進学活動に関わる事項は、ユニバーサルパスポート内の学生プロフィールに登録され、就職・進学活動状況の把握に努めている。キャリア支援課では、キャリア・ポートフォリオとして活用につながるよう、ユニバーサルパスポート機能を有効活用できる取り組みを進めることができた。また、キャリア開発委員会では、次年度以降も引き続き、前述の取り組みを各学科のキャリアポートフォリオに取り込む等、学生自身の学修活動等を記録、点検、評価できるシステム構築に向け、共同で検討していくこととした。これにより、学生のキャリア形成を支援する情報基盤の活用が推進され、継続的な改善に向けた方向性が示された。	b		

中期計画 (令和4年度から令和9年度)		令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	進行状況 法人評価 広域評価		広域評価委員会 コメント等
IV. 研究に関する目標 9 <特色ある研究の推進>						
教員個人の多様な関心に基づく自発的・独創的な学術活動を推進するとともに、建学の精神を実現するために、大学の特色を活かした研究、全学的に取り組む学際的研究、地域ニーズを汲み取った研究を推進する。	9-1-1	各教員は多様な関心に基づく自発的・独創的な学術活動を推進し、外部資金の獲得(科研申請等)に取り組む。	年度計画どおり実施している。 ①外部資金獲得に向けた支援活動の強化 教員の自発的・独創的な学術活動の推進と外部資金獲得(科研費申請等)を支援するため、科研費申請に向けた講演会、説明会、個別相談会、講話会の4企画を令和6年7月31日、8月8日、8月9日に実施した。講演会では外部講師から科研費公募の変更点や研究計画調書の作成戦略について、説明会では本学運営委員より科研費応募等の変更点、研究インテグリティ、バイアウト制度の申請方法が説明された。また、令和5年度に科研費を獲得した教員からの体験談を共有した。個別相談会には佐賀大学名誉教授の北川慶子氏を招き、専任教員6名に対し具体的な採択に向けた助言が行われた。さらに、北川氏による学際的研究や大型科研費採択に向けた講話会を新たに実施した。これら4企画の内、講演会、説明会、講話会についてはオンデマンド配信も行い、受講機会の充実を図った。 昨年度から実施している講演会と説明会では、企画案内メールの回数増加やチラシ配布といった事前の周知強化により、申込者・参加者数が増加した。具体的には、講演会の申込者数は昨年度の33名から54名に、説明会の申込者数は昨年度の28名から55名に増加した。受講者アンケートの結果では、「科研費申請に向けて役立つ内容だったと思いますか」という問いに対し、昨年度よりも「とても思う」と回答した教員の割合が増加し、講演会の73.2%、説明会の61.4%、相談会の100%、講話会の56.8%が「とても思う」と回答した。これは、講演会の内容の詳細化や、説明会における科研費獲得教員の体験談の共有が要因として考えられる。 令和6年度の科研費申請率は65.4%、代表者率は39.3%であった。科研費申請率および代表者率のさらなる向上を目指し、次年度も同様の4企画を実施し、教員が円滑に科研費申請・獲得を行えるよう、研究推進委員会や運営委員会にて研修内容を継続的に検討していく予定である。 ②公益信託宇流麻学術研究助成基金への申請と採択 令和6年3月、三井住友信託銀行より2024年度公益信託宇流麻学術研究助成基金の案内があり、学内に周知した結果、5件の応募があった。第1回環太平洋地域文化研究所運営委員会での審議を経て、その内の1件を申請し、令和6年8月に助成決定の通知を受けた。 ③外部資金情報の継続的な周知と申請・採択状況の把握 外部資金の案内を受理した際には、随時、教職員ポータルサイトの掲示板への投稿および学内施設への掲示を行い、教職員への周知を図っている。今後、当該案内に係る効果を確認するため、全教員にGoogleフォームにて申請・採択状況を前期・後期に分けて報告させる仕組みの導入を検討する。 ④研究成果評価指標の審議と学術成果件数の把握 第7回名桜大学研究推進委員会において、研究成果の評価指標に関する審議を行い、論文数、学術書数、学会発表数等のカウント方法について、当面の間は引き続き整数カウントを用いることが承認された。令和6年5月30日現在、学術成果件数は合計226件(学術論文74件、MISC33件、書籍19件、学会発表100件)であり、このうち査読付き論文数は44件であった。	a		

53	中期計画 (令和4年度から令和9年度)		令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等
					法人評価	広域評価	
	9-1-2	既存の研究支援を継続するとともに、その進捗状況を確認し成果を公表する。	年度計画どおり実施している。 ①各種研究支援事業の実施と成果 企画戦略会議において、基盤形成事業、地方創生プロジェクト支援、科研費獲得支援を継続実施した。基盤形成事業では、研究テーマ「ChatGPT/LangChainによる沖縄に特化した大規模言語モデルの構築」(代表:水山克准教授)が150万円/年で採択された。地方創生プロジェクト支援では、研究テーマ「ノビレチンによる異所性石灰化抑制効果についての基礎的研究」(代表:高畠孝児助教)が50万円/年で採択された。科研費獲得支援では、非実験系として3件 (「Enhancing Cross-Cultural Communication on through an innovative On line platform」(代表:タン・エンハイ准教授)、「短期留学プログラムの強化:オンライン会議練習を通じた参加者の準備」(代表:ノーマン・フィーウェル教授)、「アクティブラベル促進を目指したAcceptable Walking Time指標の有用性の検証」(代表:神谷義人准教授))が各20万円/年で採択された。実験系については、1件の応募があった研究テーマ「南米でのガスクロマトグラフ質量分析計によるPFAS分析技術の導入と汚染研究」(代表:田代豊教授)が50万円/年で採択された。これらの研究支援により、多様な分野における学術活動の促進を図ったが、いずれも科研費獲得には至らなかった。 ②出版助成および国際学術論文投稿助成の実施 令和7年度の出版助成は9月4日に公募を開始したが、応募はなかった。令和6年度助成分については、令和6年6月5日に出版社と契約を締結し、11月29日に出版物30冊が納品された。国際学術論文投稿助成(第2回公募)には2件の応募があり、令和6年10月23日開催の第7回教育研究審議会にて両件の採択が決定された。これにより、教員の研究成果、公表を支援した。 ③新規採用者助成制度の見直しと予算執行 令和5年度末に環太平洋地域文化研究所新規採用者助成採択内規を一部改正し、募集時期等の変更を行った。これに伴い、令和6年度の募集は行わず、令和7年度より4月～6月に募集、5月下旬～7月下旬に学内会議等で審議、9月上旬に採否を通知し、採択者が当該年度に研究を開始できる仕組みへ切り替えた。令和6年度助成分(金城昇教授・榎原伴子教授)の予算執行状況は、両名ともに100%であった。 ④学術成果の公表 令和6年度の学術成果件数は合計226件であり、内訳は学術論文74件、MISC33件、書籍19件、学会発表100件であった。このうち査読付き論文数は44件であり、researchmapで公表されている。これにより、教員の多様な研究活動の進捗と成果を学内外に示している。	a			

	中期計画 (令和4年度から令和9年度)	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等
				法人評価	広域評価	
54	個人研究費も含め、現在の学内競争的資金の課題の明確化および令和5年度以降の助成のあり方を検討し、新たな仕組みを作る。	9-2 個人研究費及び学内競争的資金による助成の評価を行い、次年度に向けての課題を明確化する。	年度計画どおり実施している。 ①個人研究費の執行状況と学内競争的資金制度の見直し 令和6年度の個人研究費の執行状況は86.3%であった。次年度に向けた課題として、学長裁量経費の科研費獲得支援について公募要領の見直しを行った。具体的には、申請時期を9月初旬とし、審査基準は申請時の提出書類である審査結果開示資料の評価に基づき、助成額の上限を検討した。また、応募者が少ない現状を踏まえ採択件数も検討し、2025年度募集では、非実験系5件は変更せず、実験系2件から1件に見直した。 ②出版助成の公募状況 令和7年度出版助成は9月4日に公募を開始したが、申請はなかった。また、名桜大学大学院国際文化研究科国際地域文化専攻(博士後期課程)学長賞受賞者に対する出版助成についても申請はなかった。今後、公募についての周知を強化する。 ③新規採用者助成制度の変更と予算執行状況 新規採用者助成については、令和6年度中の募集は行わず、令和7年度より募集・審査・採否通知の時期を見直した。具体的には、令和7年度4月～6月に募集、5月下旬～7月下旬に学内会議等で審議、9月上旬に採否を通知することで、採択者が当該年度に研究を開始できる仕組みへ切り替えた。令和6年度助成分(金城昇教授・榎原伴子教授)の予算執行状況はそれぞれ100%であり、新規採用教員の円滑な研究開始を支援した。	a		

中期計画 (令和4年度から令和9年度)		令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	進行状況 法人評価 広域評価		広域評価委員会 コメント等
10 ＜研究水準の向上＞						
研究環境や支援体制の充実化を図るために、公正な研究活動を推進し、評価・改善する体制を確立する。また、リサーチ・アドミニストレーター（URA）（※11）を採用する。	10-1-1	サバティカル制度（※12）を運用しつつ、次年度に向けて改善に取り組む。	年度計画どおり実施している。 サバティカル制度の運用と次年度に向けた改善 令和6年度は1名（国際学部、後期中期利用）がサバティカル制度を利用した。また、令和7年度の利用申請者1名（看護学科、短期）が承認された。令和9年度からの導入を予定している長期（1年）のサバティカルについては、令和7年度に募集を開始する。今後、サバティカル制度の予算については、学長裁量経費等との調整を進める。	a		
	10-1-2	適正な研究活動及び不正防止のための取り組みを推進する。	年度計画どおり実施している。 ①研究活動の適正化と不正防止対策の推進 適正な研究活動および不正防止のため、理事長・学長の運営方針（令和6年5月開催）において、全教職員に対し不正防止実施の決意表明を行った。また、研究費不正防止推進委員会を8回開催し、不正防止推進計画に基づき、啓発活動（年4回）やコンプライアンス教育（受講率100％）等の実施状況および研究費執行の確認を定期的に行い、適切に事業を推進した。さらに、学部学生および大学院生への研究倫理教育を実施し、その情報を不正防止委員会で共有した。 ②研究インテグリティ確保と利益相反マネジメント規程の整備 研究インテグリティの確保に関する規程を作成し、研究推進委員会および教育研究審議会で承認を得た。また、関連する利益相反マネジメント規程の一部改訂を行い、第4回の啓発活動において教職員へ周知・徹底した。これらの規程は令和7年度より運用を開始し、評価を行う予定である。 ③内部監査の実施 内部監査室は、令和6年11月22日、12月10日に通常監査を、11月28日に特別監査を実施し、適正な予算執行が行われていることを確認した。 ④不正防止に関する教職員意識の向上と課題の明確化 次年度の改善に資するため、12月から1月に全教職員に対し不正防止の推進に関するアンケートを実施した。その結果、「公的研究費の執行・管理のルール理解」は100％（理解している61.3％、ある程度理解している38.7％）、「不正行為防止（オーサーシップ、二重投稿、盗用、保存方法等）」も100％（理解している82.3％、ある程度理解している17.7％）が理解していると回答した。また、不正防止推進活動のPDCAが適切に行われているかについては100％（行われている66.7％、まあ行われている33.3％）が肯定的な回答であり、教職員の不正防止に関する意識の向上が確認された。 一方で、科研費以外の外部資金運用に関する規程整備への意見が寄せられ、令和7年度に検討することとなった。また、個人研究費の執行締切月延長の意見があり、12月末までに適切な予定執行率が達成されていることを確認したため、令和7年度より必要に応じて2月まで延長することとなった。これらの意見を踏まえ、引き続き制度改善に取り組む。	a		

	中期計画 (令和4年度から令和9年度)	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等
				法人評価	広域評価	
		10-1-3 研究倫理審査の実施による研究活動の推進を図る。	年度計画どおり実施している。 ①倫理審査体制の強化と研修会の実施 研究倫理審査の実施による研究活動の推進を図るため、令和6年4月17日に今年度の倫理審査部会員を対象とした研修会を実施した。本研修会では、倫理審査委員長(研究担当副学長)と人間健康学部審査部会長より、倫理審査部会員ガイドライン・留意事項の説明や、これまでの倫理審査状況等のレクチャーが行われた。これにより、倫理審査体制の適切な運用と審査の質の向上に努めた。 ②倫理審査情報の公開 令和6年度も引き続き、議事要旨や承認課題一覧を環太平洋地域文化研究所ウェブサイトや厚生労働省倫理審査委員会報告システムにて随時公表を行った。 ③倫理審査手続きの明確化と新たな指針の制定 学部学生の倫理審査手続きを明確化するため、倫理審査委員会の承認番号を希望する学部学生に関する現行規程を改正した。さらに、人を対象とする研究において、研究対象者からの同意取得方法でオプトアウトを実施したいという要望に対応するため、新たにオプトアウト実施に関する指針を制定した。 ④審査体制の迅速化とアンケートによる改善 審査結果を迅速に通知する体制を整えるため、提出締切を前月20日、倫理審査部会を第1水曜日、研究倫理審査委員会を第3金曜日と定め、スケジュールの見直しを行った。また、次年度の改善に資するため、12月9～27日に倫理審査の実施体制を評価するアンケートを受審者用、審査者用に分けて実施した。第8回倫理審査委員会においてアンケート結果を検討したところ、倫理審査実施体制、時期、方法等に関して「適切」または「まあ適切」との回答がほとんどであり、高い評価を得ていることが確認された。一方で、倫理審査の判定における困難さや負担感といった意見も寄せられたため、これに対し判定基準をより明確化するため、「承認」「条件付承認」「再審査」「不承認」「非該当」の五つの判定項目とする見直しを実施した。また、審査手当の創設等を行い、令和7年度に向けて改善を図った。	a		

	中期計画 (令和4年度から令和9年度)	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等																																																												
				法人評価	広域評価																																																													
58		10-1-4	研究活動を推進する環境を整える。	年度計画どおり実施している。 ①研究室の整備 研究活動を推進する環境整備の一環として、8月1日および12月1日付け採用教員の研究室整備をそれぞれ7月末、11月末までに完了した。また、令和7年4月採用教員の研究室についても、2月中旬頃から退職教員との退去日調整を行い、3月末までに整備を終えた。これにより、円滑な研究活動開始を支援した。 ②蔵書の充実と図書予算の適正化 蔵書の充実および適正な図書予算の確保のため、令和5年度図書館WGでの検討結果に基づき、令和6年度の図書購入予算を増額し、特に国際文化系に重点配分を行った(下表参照)。 <table><tr><th colspan="5">令和6(2024)年度 教員図書選書予算執行状況</th></tr><tr><td colspan="5">2025/03/31時点</td></tr><tr><th>所 属 等</th><th>予算額</th><th>3/31時点 執行額</th><th>未執行額</th><th>執行率(%)</th></tr><tr><td>国際文化学科</td><td rowspan="3">4,200,000</td><td rowspan="3">3,599,713</td><td rowspan="3">600,287</td><td rowspan="3">86%</td></tr><tr><td>修士 国際文化研究科</td></tr><tr><td>博士 国際地域文化専攻</td></tr><tr><td>国際観光産学学科</td><td>800,000</td><td>772,438</td><td>27,562</td><td>97%</td></tr><tr><td>スポーツ健康学科</td><td>800,000</td><td>773,184</td><td>26,816</td><td>97%</td></tr><tr><td>修士 スポーツ健康科学研究科</td><td>1,336,455</td><td>1,386,675</td><td>-50,220</td><td>104%</td></tr><tr><td>看護学科</td><td rowspan="3">2,400,000</td><td rowspan="3">2,384,744</td><td rowspan="3">15,256</td><td rowspan="3">99%</td></tr><tr><td>修士 看護研究科看護学専攻</td></tr><tr><td>博士 看護研究科看護学専攻</td></tr><tr><td>健康情報学科</td><td>800,000</td><td>790,034</td><td>9,966</td><td>99%</td></tr><tr><td>助産学専攻科</td><td>150,000</td><td>148,005</td><td>1,995</td><td>99%</td></tr><tr><td>合計</td><td>10,486,455</td><td>9,854,793</td><td>631,662</td><td>94%</td></tr></table> ③購読雑誌・電子ジャーナル・データベースの見直しと図書館開館時間の試験運用 令和5年度図書館WGにおいて購読雑誌、電子ジャーナル・データベースの見直しを実施し、令和6年度は紙媒体での雑誌購読を中止するとともに、電子ジャーナル・データベースの追加を行った。 また、図書館利用実態調査の結果に基づき、試験的に6月3～14日および10月21日～11月1日に開館時間を15分早めて利用状況調査を実施した結果、それぞれ延べ23人、延べ36人の利用があった。この結果を踏まえ、第7回図書館運営委員会において、次年度も引き続き利用状況調査を実施した上で開館時間の前倒しの可否を判断することとした。	令和6(2024)年度 教員図書選書予算執行状況					2025/03/31時点					所 属 等	予算額	3/31時点 執行額	未執行額	執行率(%)	国際文化学科	4,200,000	3,599,713	600,287	86%	修士 国際文化研究科	博士 国際地域文化専攻	国際観光産学学科	800,000	772,438	27,562	97%	スポーツ健康学科	800,000	773,184	26,816	97%	修士 スポーツ健康科学研究科	1,336,455	1,386,675	-50,220	104%	看護学科	2,400,000	2,384,744	15,256	99%	修士 看護研究科看護学専攻	博士 看護研究科看護学専攻	健康情報学科	800,000	790,034	9,966	99%	助産学専攻科	150,000	148,005	1,995	99%	合計	10,486,455	9,854,793	631,662	94%	a		
令和6(2024)年度 教員図書選書予算執行状況																																																																		
2025/03/31時点																																																																		
所 属 等	予算額	3/31時点 執行額	未執行額	執行率(%)																																																														
国際文化学科	4,200,000	3,599,713	600,287	86%																																																														
修士 国際文化研究科																																																																		
博士 国際地域文化専攻																																																																		
国際観光産学学科	800,000	772,438	27,562	97%																																																														
スポーツ健康学科	800,000	773,184	26,816	97%																																																														
修士 スポーツ健康科学研究科	1,336,455	1,386,675	-50,220	104%																																																														
看護学科	2,400,000	2,384,744	15,256	99%																																																														
修士 看護研究科看護学専攻																																																																		
博士 看護研究科看護学専攻																																																																		
健康情報学科	800,000	790,034	9,966	99%																																																														
助産学専攻科	150,000	148,005	1,995	99%																																																														
合計	10,486,455	9,854,793	631,662	94%																																																														
59		10-2	URAあるいはURA業務を担える人材の採用を通して、次年度以降の学内研究推進機能を強化する。	年度計画どおり実施している。 URA(University Research Administrator)またはURA業務を担える人材の採用次年度以降の学内研究推進機能強化のため、令和7年4月採用に向けたURAまたはURA業務を担える人材の公募要領の見直しを行い、公募期間の延長を行った。その結果、2名の応募があり、選考を経て令和7年度採用者として1名を決定した。これにより、学内の研究支援体制を強化する。	a																																																													

中期計画 (令和4年度から令和9年度)	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等	
			法人評価	広域評価		
11 ＜研究成果の還元＞						
研究成果を可視化・公表し、地域社会へ還元する取り組みを推進するために、学術誌の発行、学会・シンポジウムの開催に加え、地域ニーズにあわせた効果的な研究成果の還元の方法について検討し実施する。	11-1	研究者総覧を見直し共同研究や受託研究の促進を図る。	年度計画どおり実施している。 ①研究者総覧の充実とresearchmapの更新促進 共同研究や受託研究の促進を図るため、研究者総覧にリンクされたresearchmapの更新率向上と内容充実を目指した。教員に対し令和6年10月31日、令和7年1月6日、2月14日の計3回、researchmapの更新依頼を行った。また、令和6年度中に登録者割合100%達成を目指し、適宜個別の登録方法案内を実施した結果、本学全体のresearchmap登録者割合は99.07%であった。 ②共同研究・受託研究の獲得状況 令和6年度は、共同研究8件、受託研究2件を獲得した。	a		
	11-2	紀要2誌を発行するとともに、そのあり方を見直す。また、学内研究助成の成果発表及び公開講座を実施する。	年度計画どおり実施している。 ①紀要2誌の発行と統合に向けた検討 環太平洋地域文化研究所では、令和7年3月刊行に向けて「環太平洋地域文化研究No.6」の公募を7月1日に開始し、原著論文6件を含む計11件の応募があり、全て掲載が承認された。また、附属図書館が担当する「名桜大学紀要」第29号については、昨年度末に応募を締め切り、25件の応募から原著論文7件を含む計23件の掲載が承認され、令和7年5月に発刊した。 紀要のあり方の見直しとして、令和6年度第6回名桜大学研究推進委員会にて「令和8年度の紀要二誌統合」が諮問された。これを受け、令和7年4月から両紀要編集委員長、研究所副所長、図書館長による紀要ワーキンググループを開催し、所管課、規程等の整備・統合、紀要編集委員会の構成、査読依頼、査読謝金基準等について検討し、答申を行う予定である。 ②学内研究助成の成果報告方法の見直し 例年9月に開催していた学内研究助成成果報告会については、令和5年度に学内研究助成の採択がなく、外部資金である「宇流麻学術研究助成基金」のみの採択であったため、開催を見送った。令和6年度第3回環太平洋地域文化研究所運営委員会にて、当該研究助成については、「環太平洋地域文化研究紀要No.6」への成果報告書掲載をもって成果報告とすることが承認された。これにより、研究成果の効率的な公表を可能にした。 ③地域住民向け公開講座の実施と成果 地域連携の一環として、公開講座を複数実施した。 7月20日には沖縄市民会館中ホールにて「ウチナーンチュの移民 境界と移動」を開催し、一般住民107名、学内関係者33名を含む合計140名の参加者を得た。これは昨年度の2倍の参加者数であり、シンポジウム参加者アンケートでは満足度が4.47点(5段階評価)と高い結果が得られた。 8月31日には「医療・健康分野のデジタルトランスフォーメーション～医療アクセス改善からPHR活用まで、デジタル技術が医療・健康をどう変えるのか？」を開催し、会場参加者46名、オンライン配信参加者61名を含む合計107名が参加した。アンケートではシンポジウム内容について好意的な意見が多数寄せられた。 ④やんばるアカデミーおよび地域連携機構公開講座の実施状況 令和6年度やんばるアカデミーについては、国際学部国際文化学科が担当し、「いま、「平和」について考える―歴史学・文学からの視座」をテーマに、令和7年2月5日、12日、19日に開催した。 令和6年度の地域連携機構公開講座等については、当初計画していた公開講座6件、シリーズ公開講座7件、地域出前57講座に対し、公開講座4件(中止2件)、シリーズ公開講座10件、地域出前講座8件を開講した。参加人数(延べ数)は、公開講座247名、シリーズ公開講座651名、地域出前講座175名であった。	a		

62	中期計画 (令和4年度から令和9年度)		令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等
					法人評価	広域評価	
		11-3	地域ニーズにあわせた効果的な研究成果の還元のため、リポジトリの現状の把握及び学内助成を受けた報告書のリポジトリでの公開を推進する。	年度計画どおり実施している。 リポジトリを活用した研究成果の公開推進 地域ニーズに合わせた効果的な研究成果の還元のため、リポジトリの活用を推進した。「環太平洋地域文化研究No.5」(2024年3月発行)および上記紀要に掲載された学内助成研究課題の研究発表要旨については、図書課との調整を経て名桜大学リポジトリへ公開済みである。また、環太平洋地域文化研究所ホームページについても随時更新を行い、令和5年度実績を公開した。加えて、「名桜大学紀要第28号」(2024年1月発行)も名桜大学リポジトリへ公開済みである。これにより、学術成果の公開とアクセス性向上に寄与した。	a		

中期計画 (令和4年度から令和9年度)	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等	
			法人評価	広域評価		
Ⅴ. 業務運営の改善及び効率化に関する目標 12 <内部統制機能の実質化>						
理事長、学長のリーダーシップに基づき、適切な大学経営及び運営を行う。また、ガバナンスを強化するため監事等との意見交換や内部監査の適切な実施により、内部統制機能の実質化を図る。	12-1	理事長、学長のリーダーシップに基づき、適切な大学経営及び運営を行う。	年度計画どおり実施している。 ① 理事長および学長による方針発表 令和6年(2024年)5月10日に開催された「大学経営・運営方針発表会」において、理事長および学長が教職員を含む関係者に対し、令和6年度の大学運営の方針を表明し、全学での共有を図った。 ② 内部監査の実施 総務課は、業務運営および会計処理の適法性・妥当性を公正かつ客観的に検証することを目的に、理事長が任命した監査員による内部監査を実施した。 ・通常監査: 令和6年11月22日(金)10:00～16:00、12月10日(火)15:00～17:00 ・特別監査: 令和6年11月28日(木)13:00～17:00 これらを通じて、法人の健全かつ円滑な運営の確保に資する体制を強化した。	a		
	12-2	理事長と監事の意見交換を行うとともに、内部統制システムに関する規程に基づき、内部統制機能の実質化を図る。	年度計画どおり実施している。 ① 監事監査の実施及び理事長と監事との意見交換 内部統制機能の実質化を図るため、令和6年(2024年)6月6日に開催された監事監査時に監事及び会計監査人との意見交換を実施した。また、監事監査終了後には、監査結果や大学が取り組むべき事項等について、理事長と監事による意見交換を行い、特にハラスメントに関する課題について議論を深めた。会計監査人との意見交換では、2名の監事、事務局長、総務企画部長、財務部長が経営の視点から議論を行った。これらの意見交換を通じて、多角的な視点から大学運営の健全性を確認し、内部統制の強化に資する情報共有と課題認識を促進した。 ② 内部監査の実施 (12-1②)再掲 総務課は、内部統制機能の実質化を図るため、法令等の遵守及び財務報告の信頼性の確保等を目的として内部監査を実施した。令和6年(2024年)11月22日および12月10日に通常監査を、11月28日に特別監査を実施した。これらの監査により、業務運営の適正性を検証し、内部統制の実効性向上に向けた基礎情報を得た。 ③ 理事長と会計監査人によるディスカッション 内部統制に関する理解を深め、その実効性を高めるため、理事長及び会計監査人によるディスカッションを令和6年(2024年)11月26日に開催した。このディスカッションを通じて、内部統制に関する専門的な知見を共有し、課題解決に向けた認識合わせを行うことができた。 ④ 三者による意見交換の実施 総務課は、内部監査の手法や競争的研究費等の運営・管理の在り方等について、監事、会計監査人及び内部監査員との意見交換を令和7年(2025年)3月26日に実施した。この意見交換により、監査体制の連携強化と、特定領域における内部統制の改善に向けた具体的な方向性を検討した。	a		

中期計画 (令和4年度から令和9年度)	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等	
			法人評価	広域評価		
13 ＜業務の改善・効率化＞						
健全で機動的・弾力的な大学運営を推進するため、時代に即した組織体制について適宜、見直しを行う。 また、学外有識者や専門家の意見を踏まえ、大学運営や業務の改善・効率化を進める。さらに、学内会議等について、ステークホルダーの活用を推進する。	13-1	組織体制について課題を抽出し、見直しを行う。	年度計画どおり実施している。 ①令和7年度に向けた事務組織体制の整理統合 総務課は、事務組織の効率化及び機能強化を図るため、令和7年度に向けて学生部に国際交流課を統合した。この統合により、関連業務の一元化と連携強化が進み、より効率的な事務運営体制が確立された。 ②国際文化研究科における教育研究組織の再編 国際文化研究科(修士課程)は、4領域(言語文化、社会制度政策、経営情報、観光環境)を2領域(国際文化、国際観光産業)に再編することを決定し、その内容を募集要項に反映させた。これにより、既存の教育研究組織の再編及び新たな教育研究組織の設置という年度計画を達成し、より現代のニーズに合致した教育研究体制を構築した。	a		
	13-2	学外有識者や専門家の意見を踏まえ、大学運営や業務の改善・効率化を進める。	年度計画どおり実施している。 学外有識者等の活用による大学運営の強化 学外有識者や専門家及びステークホルダーを学内の各種委員会委員(学長選考会議、倫理委員会、教員業績評価委員会、教育職員人事調整委員会、安全衛生管理委員会、研究倫理審査委員会、緊急タスクフォースなど)に委嘱し、当該委員会で抱える課題について意見を聴取した。これにより、専門的知見を大学運営に反映させ、業務の改善・効率化の検討を推進した。また、緊急タスクフォースにおいては、情報発信に関する専門知識を有する本学卒業生(ステークホルダー)の協力を得て、ホームページ及びSNS(Instagram)における動画コンテンツの充実を図り、広報手法の改革を進めた。加えて、大学情報を効率的にメディアや一般に届けるため、広報PRに特化したPR TIMESを活用し、情報発信の質を向上させた。これらの取り組みにより、大学運営の透明性と広報効果の向上に貢献した。	a		
	13-3	学内会議等について、ステークホルダーの活用を推進する。	年度計画どおり実施している。 ①学内会議機能強化のための学外有識者等の活用 学内会議の委員会機能強化のため、学外有識者、専門家、及びステークホルダーを各委員会(学長選考会議、倫理委員会、教員業績評価委員会、教育職員人事調整委員会、安全衛生管理委員会、ステークホルダー委員会、研究倫理審査委員会、緊急タスクフォースなど)に委員として迎え、その活用を推進した。これにより、多様な視点と専門的知見を学内意思決定プロセスに導入し、議論の活性化と実効性のある課題解決に貢献した。 ②学生募集強化に向けた専門人材の活用 企画戦略会議は、学生募集に関する緊急タスクフォースに対し、情報発信に関する専門的知識を有する本学卒業生を委員として委嘱し、その積極的な活用を継続している。この専門人材の活用により、効果的な学生募集戦略の立案と実行に資する具体的な助言や支援を得ており、募集活動の強化に繋がっている。	a		

中期計画 (令和4年度から令和9年度)		令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	進行状況 法人評価 広域評価		広域評価委員会 コメント等
14 ＜大学機能を支える人材育成＞						
大学運営の質の向上を図るため、適切な人事制度の下、多様で有為な教職員を計画的に採用し、適正な人事配置及び管理を行う。また、研修や人事交流を通して人材を育成する。	14-1	多様で有為な教職員を採用する新たな制度を検討する。	年度計画どおり実施している。 ①クロスアポイントメント制度の活用 多様で有為な教員を確保するため、クロスアポイントメント制度を活用した雇用を順調に運用している。この制度の活用により、専門性の高い人材の採用と、教育研究体制の強化を図ることができている。 ②多様な教員確保と教育の質向上を目的とした人事基準の見直し 企画戦略会議は、時代の変化に対応した多様で有為な教員の採用と、教員の能力向上及び教育の質の向上を図ることを目的に、教員の採用基準及び昇任基準の見直しに係るワーキンググループ(WG)を立ち上げ、当該基準の整備検討を進めている。令和7年3月24日に開催された第14回企画戦略会議において、WGにおける進捗状況の中間報告が行われ、現行制度の課題を踏まえた改正理由及び実効的な規定運用を図るための改正方針が説明され、意見聴取が実施された。 これにより、より適切な教員採用と評価の仕組みを構築し、大学全体の教育研究水準の向上に貢献する見込みである。	a		
	14-2	適切な人事制度の下、多様で有為な教職員を計画的に採用し、人事配置及び管理を行う。	年度計画どおり実施している。 ①教員選考内規の改正と適正な採用手続きの実施 総務課は、教員の採用業務を適正に実施している。退職に伴う教員の採用人事について速やかな手続きを開始するため、教育職員人事調整委員会と教育研究審議会の議を経て、令和6年9月に教員選考内規の一部改正を行った。この改正に基づき、令和7年4月採用に向けて採用手続きを進め、教員6名、職員1名の採用を決定した。これにより、必要な教職員数の確保と、円滑な人事異動への対応を図ることができた。 ②事務職員の人事配置の最適化 総務課は、事務職員の業務量や適性を踏まえた適切な人事配置に努めている。各部署の業務内容と職員個々の能力を考慮した配置を行うことで、業務の効率化と職員の専門性向上に寄与している。 ③多様な教員確保と教育の質向上を目的とした人事基準の見直し（14-1②）再掲 企画戦略会議は、時代の変化に対応した多様で有為な教員の採用と、教員の能力向上及び教育の質の向上を図ることを目的に、教員の採用基準及び昇任基準の見直しに係るワーキンググループ(WG)を立ち上げ、当該基準の整備検討を進めている。令和7年3月24日に開催された第14回企画戦略会議において、WGにおける進捗状況の中間報告が行われ、現行制度の課題を踏まえた改正理由及び実効的な規定運用を図るための改正方針が説明され、意見聴取が実施された。これにより、より適切な教員採用と評価の仕組みを構築し、大学全体の教育研究水準の向上に貢献する見込みである。	a		

	中期計画 (令和4年度から令和9年度)		令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等
					法人評価	広域評価	
		14-3	教職員の知識・技能の習得及び向上を図るため、各種研修の実施や外部研修等への参加、及び人事交流を行う。	年度計画どおり実施している。 ①FD/SD合同研修会等の実施 教職員の知識・技能の習得及び向上を図るため、FD委員会と連携し、上半期にFD/SD合同研修会を2回、下半期にFD研修会を2回実施した。第1回FD/SD合同研修会(令和6年5月29日開催)では「ハラスメントについて」をテーマとし、教員79.8%、職員67.3%が参加し、94%が満足・やや満足と回答した。第2回FD/SD合同研修会(令和6年8月29日開催)では「認証評価について」をテーマとし、教員63.2%、職員72.7%が参加し、90%が満足・やや満足と回答した。第3回FD研修会(令和6年10月30日開催)では「ライティングについて」をテーマとし、教員69.8%が参加し、83%が満足・やや満足と回答した。これらの研修会は、教職員の喫緊の課題や大学運営の重要事項に関する理解を深め、実務能力の向上に寄与した。 また、教員養成支援センター主催の教職に関するFD/SD合同研修会も開催し、教職課程の実践・結果・評価等、教育・養護実習等の実施状況等、教職課程認定申請の進捗状況の3テーマについて報告が行われた。 ②外部研修を通じた職員育成と交流の推進 職員の資質・能力向上及び他大学との交流を図るため、以下の外部研修等に職員を参加させた。公立大学基礎研修(令和6年4月15日、オンライン)に6名、公立大学中堅職員セミナー(令和6年7月5日、7月18日～19日、10月23日)に2名、公立大学職員セミナー(令和6年9月5日～6日)に3名、沖縄県公立大学運営事務研修会(令和6年12月6日、沖縄県立芸術大学開催)に8名が参加した。これらの外部研修への参加は、職員個々の専門知識・技能の習得を促進するとともに、学外の知見を取り入れることで業務改善や大学運営の質の向上に貢献した。 ③事務職員研修の検証と次年度計画の策定 事務職員研修委員会は、令和5年度及び令和6年度上半期の研修実施状況を第1回及び第2回委員会で検証した。その意見交換内容を踏まえ、令和6年度下半期には他大学の事務職員を外部講師として招へいしてコミュニケーションスキル研修(令和6年11月14日開催)を実施し、さらに学内人材を活用した法人評価制度についての研修(令和7年2月5日開催)を実施した。これらを通じて、職員のスキルアップを継続的に図った。加えて、第3回委員会ではこれまでの検証に基づき「令和7年度事務職員研修に係る基本方針」を策定し、続く第4回委員会において「令和7年度事務職員研修計画」を策定した。これにより、体系的かつ計画的な事務職員の能力開発と組織力強化に向けた基盤が確立された。	a		

中期計画 (令和4年度から令和9年度)	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等	
			法人評価	広域評価		
15A　＜ハラスメント防止・対策の徹底＞						
ハラスメント等の人権侵害の発生防止を通して、安全・安心な就学・就業環境を維持・向上させる。また、教職員及び学生の人権に対する意識向上に向けた取り組みを促進する。	15A-1	ハラスメント等の人権侵害の発生防止と問題解決を目的に倫理委員会(人権擁護委員会)の定期的な開催を行う。	年度計画どおり実施している。 ハラスメント防止に向けた倫理委員会の開催と事例集の策定 総務課は、ハラスメント等の人権侵害の発生防止と問題解決を目的に倫理委員会を5回開催した。本委員会では、効果的なハラスメント防止対策を講じ、学内関係者への理解促進と周知を図るため、他大学の事例を参考にしつつ名桜大学独自の「ハラスメントになりえる言動例及び事例集」を策定した。この取り組みにより、ハラスメントに対する教職員の意識向上と、具体的な問題解決に向けた体制強化が図られた。	a		
	15A-2	ハラスメント等の人権侵害防止に向けた研修や啓発活動を実施する。	年度計画どおり実施している。 ①ハラスメント防止に向けたFD/SD合同研修会の実施 ハラスメント等の人権侵害防止に向けた研修及び啓発活動の一環として、令和6年(2024年)5月29日に第1回FD/SD合同研修会をオンラインで開催した。琉球大学の矢野恵美氏を外部講師として招へいし、ハラスメントに関する研修を実施した。教員79.8%、職員67.3%が参加し、ハラスメントに対する理解を深め、その防止意識の向上に貢献した。 ②ハラスメント防止に向けたSD研修会の実施 ハラスメント等の人権侵害防止に向けた職員の意識向上を図るため、令和6年(2024年)11月14日にSD研修会を実施した。東京都立大学の宮林常崇氏を外部講師として招へいし、ハラスメントに関する研修を行った結果、職員の参加率は61.8%に達し、ハラスメントに関する実務的な知識と対応力の向上に繋がった。	a		
15B　＜災害等の有事における危機管理への対応＞						
災害、事故及び感染症等の不測の事態に組織的かつ機動的に対応する体制を整え、防災・非常時における備えを強化する。	15B-1	災害を想定した避難訓練等を実施し、課題や有効性を検証する。また、災害関連情報を収集し、危機管理マニュアルの点検を継続的に行う。	年度計画どおり実施している。 ①全学合同防災訓練の実施と運営体制の整備 危機管理委員会は、災害を想定した避難訓練の実施と運営体制の整備を目的に、全学合同防災訓練運営ワーキンググループ(WG)を設置し、令和6年9月25日に学生及び教職員を対象とした全学合同防災訓練をオンライン形式で実施した。この訓練により、災害時における情報伝達や避難行動の課題を抽出し、その有効性を検証することができた。 ②危機管理マニュアル及び緊急連絡網の点検・見直し 危機管理委員会は、災害関連情報を収集し、危機管理マニュアルの点検を継続的に行った。令和7年3月13日には、人事異動に伴う見直しや実態に即した効率的な緊急連絡網の点検・修正を実施した。特に、連絡者における連絡人数の偏りや伝達効率の課題を踏まえ、各部局長と連携して連絡体制を再編した。担当者ごとに1名～4名を上限とする役割分担に見直し、伝達経路の重複や偏りを解消したことで、迅速かつ確実な情報伝達が可能となる体制を整備した。	a		

	中期計画 (令和4年度から令和9年度)	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等
				法人評価	広域評価	
74		15B-2	不測の事態に備えるため、事業継続計画(BCP)の点検・見直しを行う。	年度計画どおり実施している。		
			津波警報への対応を踏まえたBCPの検証と組織体制の見直し 令和6(2024)年4月3日の津波警報発令を受け、危機対策本部を迅速に設置し、令和5年度に策定した事業継続計画(BCP)の基礎資料に基づき対応した。この対応を通じて、新入生行事の中断、在学生・留学生の安否確認、地域住民の避難受け入れなど、学内外への適切な初動対応を実施できた。特に北部生涯学習推進センターでは、教職員の自主的な判断による施設開放や物資提供が円滑に行われ、地域貢献に寄与した。 一方で、外線用電話機の未整備、安否確認システムの利便性、教職員の役割認識の不明確さなどの課題も明らかになった。これらの課題を受け、BCPの実効性や対応力の検証のため、名桜大学事業継続計画の策定に係るWGを3回開催し、組織体制の点検・見直しを行った。危機管理委員会(令和7年3月13日開催)では、全課の初動対応および復旧対応業務の確認を行い、より機能的な組織体制への見直しを図った。	a		
15C <個人情報をはじめとする情報管理への対応>						
75	個人情報の保護や学内の情報資産の保全のため、啓発活動や運用管理等の情報セキュリティ(※14)を強化する。	15C-1	個人情報の取り扱い及び情報セキュリティに関する啓発活動、研修を行う。	年度計画どおり実施している。		
			情報セキュリティ及び個人情報保護に関するFD/SD研修の実施 教職員への個人情報の取り扱いおよび情報セキュリティに関する啓発活動として、令和6年5月29日に「第1回FD・SD合同研修会」を実施した。本研修では、メディアネットワークセンター長を講師に迎え、「名桜大学情報セキュリティポリシー」および「文部科学省関係機関における情報セキュリティインシデント発生時の報告・連絡要項」について周知を行った。これにより、教職員の情報セキュリティ意識向上と適切な個人情報保護への理解促進を図った。	a		
76		15C-2	情報資産の保全方法について、災害等による脅威を想定した点検を行い、必要に応じて管理体制を見直す。	概ね年度計画どおり実施している。		
			事業継続計画策定WGにおける情報資産管理と保全体制の検討 情報資産の保全方法について、災害等による脅威を想定した点検を実施した。危機管理委員会の下に設置された「事業継続計画(BCP)の策定に係るWG」を3回開催し、「情報」と「IT資産」に分類した情報資産それぞれの管理方針を明確化した。 現状のシステムの情報資産の収集・把握を行い、保全方法の点検を実施した。BCPの観点から、紙媒体の収納環境・保存方法の標準化、電子データのアクセス管理やサーバーセキュリティ対策、障害時の復旧対策整備の必要性を認識し、ハードウェアやシステムの更新など技術的対策を講じていることを確認した。これらの検討に基づき、関連する管理責任者の明確化や配置に関する検討を開始した。	b		

中期計画 (令和4年度から令和9年度)		令和6年度 年度計画		令和6年度 業務実績		進行状況 法人評価 広域評価		広域評価委員会 コメント等	
15D <コンプライアンスの遵守>									
適正な法人運営を行うため、教職員の法令及び学内規則の遵守を徹底する。		15D-1	教職員の規範意識を向上させるため、啓発活動を行うなど取り組みを強化する。	年度計画どおり実施している。 ①大学経営方針発表会におけるコンプライアンス遵守の周知 教職員の規範意識向上に向けた啓発活動の一環として、令和6年5月10日に開催された理事長および学長の大学経営・運営方針発表会において、理事長によるコンプライアンス遵守の周知を行った。これにより、全教職員に対し、大学運営における規範意識の重要性を改めて認識させた。 ②ハラスメント防止研修の実施(FD/SD合同研修会) ハラスメント防止のため、令和6年5月29日に第1回FD/SD合同研修会をオンライン形式で開催した。琉球大学ヒューマンライツセンター長の矢野恵美氏を外部講師として招へいし、ハラスメントに関する研修を実施した。本研修を通じて、教職員のハラスメントに対する理解を深め、適切な対応能力の向上を図った。 ③交通安全法令遵守に関する講習会の実施 教職員の交通安全法令遵守を目的として、令和7年3月13日に交通安全講習会を対面形式で開催した。大同火災海上保険株式会社の照屋勝則氏を講師に招き、交通安全に関する啓発活動を行った。しかし、参加者が職員に偏ったため、今後は教員の参加を促すべく、開催時期の検討を進める。		a			

中期計画 (令和4年度から令和9年度)		令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	進行状況 法人評価 広域評価		広域評価委員会 コメント等
VI. 財務に関する目標 16A <効果的な予算編成及び経費の削減>						
予算の弾力的・効率的な執行に努めるとともに、スクラップアンドビルドを推進し、業務等の合理化により経費の抑制を図る。	16A-1	各事業の予算執行状況を四半期毎に確認し、効率的執行を促す。また、財務分析や予算ヒアリングを実施・査定することにより、効率的、効果的な予算編成・予算配分を行う	年度計画どおり実施している。 ①各事業の予算執行状況の確認と改善促進 会計課は、四半期ごとに各事業の予算執行状況を確認し、効率的な執行を促した。具体的には、予算執行率が低い事業(第1四半期20%未満、第2四半期40%未満、第3四半期65%未満)に対しては、計画の点検と事業の改善・見直しを促した。この取り組みにより、事業計画に沿った予算の適正な執行に繋がった。 ②予算ヒアリングによる効率的・効果的な予算編成・配分 各部署から提出された予算概算要求書に基づき、予算ヒアリングを実施し、効率的かつ効果的な予算編成・予算配分を行った。ヒアリングを通じて第三者的な視点から予算額や疑問点を確認し、予算の精査を重ねることで、より実効性の高い予算配分を実現している。	a		
	16A-2	大学の将来構想を踏まえ、中長期的視点で事業等のスクラップアンドビルドを推進し、業務等の合理化により適正な経費の執行・抑制に努める。	年度計画どおり実施している。 ①事務組織の効率化および機能強化 (13-1①)再掲 総務課は、事務組織の効率化と機能強化を図るため、令和7年度の実施に向けて学生部に国際交流課を統合した。これは、業務の合理化を推進し、組織全体の連携強化に貢献するものである。 ②大学院組織の再編 (3A-3②)再掲 国際文化研究科(修士課程)において、既存の4領域(言語文化、社会制度政策、経営情報、観光環境)を2領域(国際文化、国際観光産業)に再編することが決定され、その内容は募集要項に反映された。この再編により、教育研究組織の合理化と、より専門性の高い教育研究体制の構築が図られた。 ③業務の電子化推進による合理化 総務課は、業務の効率化を目指し、給与明細の電子化、勤怠管理の電子化、および有給休暇管理の電子化に関する調査を実施した。その結果、給与明細の電子化(ペーパーレス化)については、令和7年度の導入が決定された。これにより、紙媒体の使用削減や労力軽減による効率化とコスト削減が見込まれる。	a		

中期計画 (令和4年度から令和9年度)	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等
			法人評価	広域評価	
16B　＜財務基盤の構築＞					
安定的な大学運営を維持するため、志願者、入学者の確保及び教育研究資金等の外部資金の確保に努める。	16B-1	進学ガイダンス、新規開拓を含めた県内外の高校訪問を積極的に行う。	年度計画どおり実施している。 進学ガイダンスおよび高校訪問の積極的な実施 入試・広報課は、進学ガイダンスおよび県内外の高校訪問を積極的に実施した。その結果、令和7年3月31日現在、以下の実績を達成した。 業者主催進学ガイダンス: 県内: 40会場 県外: 36会場 海外: 1会場 名桜大学主催進学ガイダンス: 県内: 12校(参加者286名) これらの活動により、本学への進学意欲を持つ高校生に対して、大学の魅力を効果的に伝え、受験機会を創出した。	a	
	16B-2	産官学等との連携を図り、受託事業、受託研究等の外部資金の獲得に努める。	年度計画どおり実施している。 ①産官学連携による外部資金の獲得と共同事業の推進 環太平洋地域文化研究所は、産官学等との連携強化を図り、外部資金の獲得に努めた。 「ヒト介入試験プラットフォーム構築事業委託業務」の継続: 令和5年度に引き続き、沖縄県の「ヒト介入試験プラットフォーム構築事業委託業務」を公益財団法人沖縄科学技術振興センター、一般社団法人Dream Maestro、沖縄工業高等専門学校との共同企業体で獲得した。現在、被験者に対する介入期間を終え、データ解析を進めている。 JSTからの受託研究の実施: JSTからの受託研究として、COI-NEXTおよび挑戦的創造研究推進事業の2件の研究助成を受け、研究を実行中である。 沖縄セルラー電話株式会社との産学連携協定の締結: 令和6年8月2日、沖縄セルラー電話株式会社と産学連携に関する協定を締結し、やんばる地域の健康長寿実現に向けた取り組みを開始した。 シスコシステムズ、ネットワークシステムズとの連携協定の締結: 令和6年9月24日、シスコシステムズ、ネットワークシステムズとの三者間で連携協定を締結した。この協定に基づき、地域課題を解決するデータアナリストの人材育成を目的とした取り組みを進めている。 ソフトバンク株式会社との産学連携協定に基づく活動: 令和5年11月6日に締結したソフトバンク株式会社との産学連携協定に基づき、令和6年11月20日に恩納村立うんな中学校で開催された「うんな魂プロジェクト」学習発表会において、本学学生がロボットプログラミング授業のサポートを行った。この活動は恩納村長より地域貢献として評価され感謝状が授与された。また、この活動は「ソフトバンク産学連携プロジェクト」活動としても評価され、同プロジェクトに参画する全国60余の大学の中から選出された6大学の1校として、当該学生が12月12日にソフトバンク本社で開催されたシナジーミーティングで活動報告を行った。 ②競争的外部資金情報の提供と獲得状況 競争的外部資金の獲得を促進するため、令和6年度は62件の公募情報を学内教職員ポータルサイトにて発信し、教職員への応募機会を提供した。また、ポスター等を受理した際には学内へ掲示を行い、情報周知に努めた。 令和6年度の外部資金獲得状況は、共同研究8件、受託研究2件、受託事業2件であり、当初計画以上の成果を上げた。	a	

中期計画 (令和4年度から令和9年度)	令和6年度 年度計画	令和6年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等	
			法人評価	広域評価		
17 ＜資産の有効活用＞						
中長期的展望による施設整備計画に基づき、既存施設及び情報システム等の効率的な維持管理・更新と長寿命化に向けた取り組みを推進する。	17-1-1	本館へのネットワーク機器の導入及び既存施設のネットワーク更改を計画的に実施し、安定運用を図る。	年度計画どおり実施している。 本館建設の完了に伴い、計画通り9月より本館内のネットワーク整備を実施し、後学期からの運用開始という当初の目標を達成した。具体的には、事務局フロアおよび講義室のネットワーク整備が予定通り完了し、安定運用が図られている。	a		
	17-1-2	本部棟を第2講義棟として使用するため、本部棟の劣化状況等を踏まえて、必要な機能回復の改修及び講義室へ改修するための設計を開始する。	年度計画どおり実施している。 本部棟を第2講義棟として使用するための改修設計は、令和6年3月に完了した。その後、令和6年11月15日に改修工事の入札が実施され、工事は順調に進んでいる。本改修は、令和7年8月末の完了を予定しており、老朽化した本部棟の機能回復と講義室への転換を着実に推進している。	a		
	17-1-3	本館の建築工事を計画的に推進する。	年度計画どおり実施している。 施設課は、本館の建築工事を計画的に推進し、予定通り令和6年8月末に竣工を完了した。また、同年9月16日には事務局の移転も滞りなく完了し、本館の円滑な運用開始に貢献した。	a		
	17-1-4	外部への施設等の有償貸与を継続的に促進する。	年度計画どおり実施している。 ①大学内施設の有償貸与促進 施設課および地域連携研究推進課は、大学内施設（講義棟、体育施設、多目的ホール他）の有償貸与を継続的に促進した。その結果、62件の貸与実績があり、有償貸与総額は2,088,006円、合計利用者数は延べ5,906名に達した（申請時ベース）。 ②北部生涯学習推進センター施設の有償貸与促進 北部生涯学習推進センターの施設等についても有償貸与を積極的に進めた。その結果、69件の貸与実績があり、請求総額は2,246,596円、合計利用者数は延べ4,235名となった。	a		
	17-1-5	施設の有効活用の観点から、指定管理施設の管理のあり方について、前年度に引き続き、名護市と協議を行う。	年度計画どおり実施している。 施設の有効活用推進のため、前年度に引き続き、名護市と指定管理施設の管理のあり方について協議を行った。具体的には、令和6年11月1日に名護市企画政策課と協議を実施し、本学が指定管理を行う5施設の譲渡に係る進捗状況を確認した。この協議により、施設の適切な管理と将来的な展望について名護市との連携を強化できた。	a		
18 ＜環境への配慮＞						
省エネルギーや省資源化等を通して、環境へ配慮した取り組みを促進する。	18-1	消費電力の見える化システムを活用して、教職員及び学生に対し省エネルギー意識啓発活動を推進する。	年度計画どおり実施している。 消費電力の見える化システムを活用し、教職員および学生への省エネルギー意識啓発活動を推進した。具体的には、令和6年7月18日付で教職員・学生に対し省エネおよび節電に関する文書を発出した。さらに、毎月の電気使用量および電気料金のグラフをサイネージに掲示するとともに、学内メールでも教職員へ発信することで、継続的な意識啓発を図った。	a		

中期計画 (令和4年度から令和9年度)	令和5年度 年度計画	令和5年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等	
			法人評価	広域評価		
Ⅶ. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標						
19A ＜法人評価と認証評価を通じた改善＞						
法人評価や認証評価等を活用した自己点検・評価を行い、教育研究及び組織運営の改善に取り組む。	19A-1	第3期中期計画を着実に実施するため、年度計画に関する進捗管理を適切に行う。	年度計画どおり実施している。 ①年度計画の進捗管理 第3期中期計画を確実に実施するため、内部質保証推進部会が10月に各部局の中間報告を確認し、フィードバックを行うことで、年度計画達成に向けた適切な進捗管理を実施した。 ②令和7(2025)年度「年度計画」の策定 令和7(2025)年度の年度計画作成は、12月までに提出された業務実績報告書に基づき、地域・魅力、教育、研究、業務・財務・自己点検の4部門において2月までに策定された。策定後は、各部局との共有を通じて、令和7(2025)年度の計画実施に向けたチェック体制が整備された。	a		
	19A-2	看護学分野別認証評価の受審に係る自己点検・評価報告書の作成及び実地調査に向けた準備を進める	年度計画どおり実施している。 看護学分野別認証評価の受審に向けた自己点検・評価報告書の作成および実地調査準備を着実に進めた結果、令和6年5月15日に提出した申請書類が同月22日付で正式に受理された。その後、同年10月18日に評価チーム4名による実地調査が実施された。この一連の取り組みにより、同年12月20日付で一般財団法人日本看護学教育評価機構から提出された評価報告書(評価委員会案)において、総合評価「適合」、改善勧告「なし」の連絡を受け、令和7年3月には同機構理事会で正式に承認された。	a		
	19A-3	令和5年度からスタートしたステークホルダー委員会を引き続き開催する。	年度計画どおり実施している。 令和5年度に開始したステークホルダー委員会を継続開催した。自己点検・評価委員会は、「名桜大学の多様なステークホルダーから、本学の地域貢献活動・教育活動に関する意見等を聴取し、開かれた大学運営と社会的価値の向上を実現すること」を目的に、名桜大学ステークホルダー委員会(以下「委員会」という。)を開催した。委員会では、地域貢献活動における「地域での健康支援活動」および教育活動における「学生を対象としたハラスメント防止策」の2点を評価の視点とし、「点検評価ポートフォリオ」の評価、大学のプレゼンテーション、および意見交換を実施した。 委員会からは、本学の優れた点、改善を要する点、ならびに今後の進展が望まれる点について忌憚のない意見が寄せられ、非常に有意義な会となった。これらの評価は評価報告書としてまとめられ、令和6年12月23日に学長室にて、ステークホルダー委員会を代表して池原事務局長から砂川学長へ提出された。本委員会を通じて得られた多様な視点からの意見は、今後の大学運営における重要な改善点と目標設定に活用される。	a		

中期計画 (令和4年度から令和9年度)		令和5年度 年度計画	令和5年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等
				法人評価	広域評価	
19B <情報公開と広報活動>						
91	大学情報を一元化し、意思決定に活用する。また、積極的かつ戦略的な広報活動を行う。	19B-1	教育・学修・研究データの一元管理システムを構築・改修を続け、大学の現状を把握することにより改善に繋げる。 ①教育・学修・研究データ一元管理システムの構築・改修 IR室は、データ一元管理システムの機能追加・改善およびデータ整備に取り組み、大学の現状把握と改善に繋げるべく以下の施策を実施した。 各部署との連携強化: アセスメントポリシーに基づく教育評価実施計画を各部署の担当者(IR室員)が確認し、計画を更新した。これは、IR室と各部署間の連携強化に繋がる。 キャリア関連評価指標の可視化: キャリア支援課との定例ミーティングを通じてデータの整備を進め、内定率や進路決定率などのキャリア関連評価指標をIR室のWebサイトで公開した。これにより、学生のキャリア状況の把握と可視化が促進された。 ②職員のIRスキル向上 IR室は、職員のIRスキル向上を目的に以下の取り組みを実施した。 Newsletterの作成: 前年度に引き続き、IR室員がNewsletterの作成を担当し、入試・広報課、教務課・リベラルアーツ機構、学生課、キャリア支援課、国際交流課、総務課、企画課など各部署のIR室Webサイトデータを活用した分析を促進した。 全職員対象研修会の実施: IR室とMNCの合同で、全教職員を対象とした研修会を令和6年8月30日に開催した。この研修会では、各部署からの要望を踏まえ、「Googleフォームを活用したアンケート調査の実施およびアンケート結果の集計」をテーマに実施し、28名が参加した。この研修は、初めてGoogleフォームを作成する職員にとっては充実した内容であったと評価している。次年度は、初級者向けに加え、上級者向けの内容も検討し、二部構成で実施することで、より幅広い職員のスキル向上を目指す。	a		
92		19B-2	中期的な広報戦略を策定しつつ、法人情報や教育、研究、地域貢献の各種活動についてホームページ、刊行物を活用して、広く社会へ発信する。 計画どおり実施している。 中期的な広報戦略の策定に向け、広報室は令和5年度から「SNS普及、新時代における広報戦略の策定」として事業計画を継続的に推進した。この戦略に基づき、新たな情報発信ツールとして令和4年から公式Instagramを開設し、本学の教育・研究・地域活動、学生の活動など多岐にわたる情報を継続的に発信している。 また、学生募集・広報活動の緊急対策タスクフォースを毎月開催し、外部ステークホルダー(卒業生)との連携を強化した。これにより、ホームページおよびInstagramにおける動画コンテンツの充実を図り、より効果的な情報発信を実現した。プレスリリース配信においても、県内メディアに加え、PR TIMESを併用することで全国メディアへのアプローチが可能となり、現代社会に即した広報事業を展開している。 なお、法人情報や教育、研究、地域貢献の各種活動は、大学ホームページ、刊行物、YouTube・Facebookといった既存のSNSでも継続的に発信している。次年度も引き続き、全学的な連携を強化し、これらの情報を多様な媒体を通じて社会へ広く発信する。	a		

中期計画（令和4年度から令和9年度）		令和6年度 年度計画	令和6年度 実績	進行状況 自己評価 法人評価 広域評価																																																																																																																						
Ⅷ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画																																																																																																																										
1 予算																																																																																																																										
・令和4年度～令和9年度		・令和6年度	・令和6年度																																																																																																																							
（単位:百万円） <table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>収入</td><td></td></tr><tr><td>運営費交付金</td><td>12,901</td></tr><tr><td>授業料等収入</td><td>8,552</td></tr><tr><td>受託研究等収入及び寄附金</td><td>184</td></tr><tr><td>補助金収入</td><td>21</td></tr><tr><td>その他収入</td><td>144</td></tr><tr><td>退職給付引当金取崩</td><td>453</td></tr><tr><td>施設整備費補助金</td><td>2,814</td></tr><tr><td>長期借入金収入</td><td>500</td></tr><tr><td>計</td><td>25,569</td></tr></table> <table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>支出</td><td></td></tr><tr><td>教育研究経費</td><td>7,977</td></tr><tr><td>人件費</td><td>11,699</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>2,663</td></tr><tr><td>施設整備費</td><td>2,814</td></tr><tr><td>長期借入金償還金</td><td>416</td></tr><tr><td>計</td><td>25,569</td></tr></table>		区 分	金 額	収入		運営費交付金	12,901	授業料等収入	8,552	受託研究等収入及び寄附金	184	補助金収入	21	その他収入	144	退職給付引当金取崩	453	施設整備費補助金	2,814	長期借入金収入	500	計	25,569	区 分	金 額	支出		教育研究経費	7,977	人件費	11,699	一般管理費	2,663	施設整備費	2,814	長期借入金償還金	416	計	25,569	（単位:百万円） <table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>収入</td><td></td></tr><tr><td>運営費交付金</td><td>2,578</td></tr><tr><td>授業料等収入</td><td>1,377</td></tr><tr><td>受託研究等収入及び寄附金</td><td>104</td></tr><tr><td>補助金収入</td><td>5</td></tr><tr><td>その他収入</td><td>21</td></tr><tr><td>退職給付引当金取崩</td><td>50</td></tr><tr><td>目的積立金取崩</td><td>190</td></tr><tr><td>運営費交付金債務取崩</td><td>1,005</td></tr><tr><td>長期借入金収入</td><td>473</td></tr><tr><td>計</td><td>5,802</td></tr></table> <table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>支出</td><td></td></tr><tr><td>教育研究経費</td><td>1,167</td></tr><tr><td>人件費</td><td>2,073</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>462</td></tr><tr><td>施設整備費</td><td>2,100</td></tr><tr><td>計</td><td>5,802</td></tr></table>	区 分	金 額	収入		運営費交付金	2,578	授業料等収入	1,377	受託研究等収入及び寄附金	104	補助金収入	5	その他収入	21	退職給付引当金取崩	50	目的積立金取崩	190	運営費交付金債務取崩	1,005	長期借入金収入	473	計	5,802	区 分	金 額	支出		教育研究経費	1,167	人件費	2,073	一般管理費	462	施設整備費	2,100	計	5,802	（単位:百万円） <table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>収入</td><td></td></tr><tr><td>運営費交付金</td><td>2,578</td></tr><tr><td>授業料等収入</td><td>1,300</td></tr><tr><td>受託研究等収入及び寄附金</td><td>93</td></tr><tr><td>補助金収入</td><td>5</td></tr><tr><td>その他収入</td><td>33</td></tr><tr><td>退職給付引当金取崩</td><td>37</td></tr><tr><td>目的積立金取崩</td><td>133</td></tr><tr><td>運営費交付金債務取崩</td><td>1,005</td></tr><tr><td>長期借入金収入</td><td>473</td></tr><tr><td>計</td><td>5,656</td></tr></table> <table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>支出</td><td></td></tr><tr><td>教育研究経費</td><td>1,028</td></tr><tr><td>人件費</td><td>1,940</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>226</td></tr><tr><td>施設整備費</td><td>1,362</td></tr><tr><td>計</td><td>4,557</td></tr><tr><td>収入-支出</td><td>1,099</td></tr></table> （注1）計数は、端数をそれぞれ四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。	区 分	金 額	収入		運営費交付金	2,578	授業料等収入	1,300	受託研究等収入及び寄附金	93	補助金収入	5	その他収入	33	退職給付引当金取崩	37	目的積立金取崩	133	運営費交付金債務取崩	1,005	長期借入金収入	473	計	5,656	区 分	金 額	支出		教育研究経費	1,028	人件費	1,940	一般管理費	226	施設整備費	1,362	計	4,557	収入-支出	1,099	-	-	
区 分	金 額																																																																																																																									
収入																																																																																																																										
運営費交付金	12,901																																																																																																																									
授業料等収入	8,552																																																																																																																									
受託研究等収入及び寄附金	184																																																																																																																									
補助金収入	21																																																																																																																									
その他収入	144																																																																																																																									
退職給付引当金取崩	453																																																																																																																									
施設整備費補助金	2,814																																																																																																																									
長期借入金収入	500																																																																																																																									
計	25,569																																																																																																																									
区 分	金 額																																																																																																																									
支出																																																																																																																										
教育研究経費	7,977																																																																																																																									
人件費	11,699																																																																																																																									
一般管理費	2,663																																																																																																																									
施設整備費	2,814																																																																																																																									
長期借入金償還金	416																																																																																																																									
計	25,569																																																																																																																									
区 分	金 額																																																																																																																									
収入																																																																																																																										
運営費交付金	2,578																																																																																																																									
授業料等収入	1,377																																																																																																																									
受託研究等収入及び寄附金	104																																																																																																																									
補助金収入	5																																																																																																																									
その他収入	21																																																																																																																									
退職給付引当金取崩	50																																																																																																																									
目的積立金取崩	190																																																																																																																									
運営費交付金債務取崩	1,005																																																																																																																									
長期借入金収入	473																																																																																																																									
計	5,802																																																																																																																									
区 分	金 額																																																																																																																									
支出																																																																																																																										
教育研究経費	1,167																																																																																																																									
人件費	2,073																																																																																																																									
一般管理費	462																																																																																																																									
施設整備費	2,100																																																																																																																									
計	5,802																																																																																																																									
区 分	金 額																																																																																																																									
収入																																																																																																																										
運営費交付金	2,578																																																																																																																									
授業料等収入	1,300																																																																																																																									
受託研究等収入及び寄附金	93																																																																																																																									
補助金収入	5																																																																																																																									
その他収入	33																																																																																																																									
退職給付引当金取崩	37																																																																																																																									
目的積立金取崩	133																																																																																																																									
運営費交付金債務取崩	1,005																																																																																																																									
長期借入金収入	473																																																																																																																									
計	5,656																																																																																																																									
区 分	金 額																																																																																																																									
支出																																																																																																																										
教育研究経費	1,028																																																																																																																									
人件費	1,940																																																																																																																									
一般管理費	226																																																																																																																									
施設整備費	1,362																																																																																																																									
計	4,557																																																																																																																									
収入-支出	1,099																																																																																																																									

2 収支計画					
・令和4年度～令和9年度		・令和6年度		・令和6年度	
(単位:百万円)		(単位:百万円)		(単位:百万円)	
区 分	金 額	区 分	金 額	区 分	金 額
費用の部	23,420	費用の部	4,060	費用の部	3,567
経常費用	23,420	経常費用	4,060	経常費用	3,528
業務費	18,660	業務費	3,298	業務費	2,989
教育研究経費	7,356	教育研究経費	1,249	教育研究経費	965
人件費	11,304	人件費	2,049	人件費	2,025
一般管理費	2,403	一般管理費	468	一般管理費	235
財務費用	16	財務費用	0	財務費用	0
雑損	0	雑損	0	雑損	0
減価償却費	2,341	減価償却費	293	減価償却費	304
臨時損失	0	臨時損失	0	臨時損失	38
収益の部	23,420	収益の部	5,023	収益の部	5,055
経常収益	23,420	経常収益	5,023	経常収益	5,055
運営費交付金収益	12,741	運営費交付金収益	3,582	運営費交付金収益	3,582
授業料等収益	7,999	授業料等収益	1,338	授業料等収益	1,357
寄附金等収益	184	寄附金等収益	75	寄附金等収益	76
補助金等収益	21	補助金等収益	6	補助金等収益	6
財務収益	2	財務収益	0	財務収益	1
雑益	144	雑益	21	雑益	32
資産見返負債戻入	2,329				
臨時収益	0				
純利益	0	純利益	963	純利益	1,488
総利益	0	総利益	963	総利益	1,488
・教育研究経費には、教育経費、研究経費、教育研究支援経費のほか、受託事業費・受託研究費及び補助金事業費を含んでおります。				(注1) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。 (注2) 総利益のうち635百万円は、運営調整積立金及び施設整備費積立金として処分予定です。	
3 資金計画					
・令和4年度～令和9年度		・令和6年度		・令和6年度	
(単位:百万円)		(単位:百万円)		(単位:百万円)	
区 分	金 額	区 分	金 額	区 分	金 額
資金支出	32,086	資金支出	7,419	資金支出	7,655
業務活動による支出	20,873	業務活動による支出	2,436	業務活動による支出	2,967
投資活動による支出	9,827	投資活動による支出	4,450	投資活動による支出	3,591
財務活動による支出	416	財務活動による支出	0	財務活動による支出	1
次期中期目標期間への繰越金	970	翌年度への繰越金	533	翌年度への繰越金	1,097
資金収入	32,086	資金収入	7,419	資金収入	7,655
業務活動による収入	21,802	業務活動による収入	4,051	業務活動による収入	3,791
運営費交付金収入	12,901	運営費交付金収入	2,578	運営費交付金収入	2,578
授業料等収入	8,552	授業料等収入	1,377	授業料等収入	1,065
寄附金等収入	184	寄附金等収入	75	寄附金等収入	81
補助金等収入	21	補助金等収入	5	補助金等収入	5
その他収入	144	その他収入	16	その他収入	61
投資活動による収入	8,814	投資活動による収入	1,036	投資活動による収入	1,533
財務活動による収入	500	財務活動による収入	473	財務活動による収入	473
前期(中期目標期間からの)繰越金	970	前年度繰越金	1,859	前年度繰越金	1,859
				(注1) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。	

IX 短期借入金の限度額					
1 短期借入金の限度額 5 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れする。	1 短期借入金の限度額 5 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れする。	該当なし。	-	-	
X 重要な財産を譲渡し、又は担保にしようとするときはその計画					
なし。	なし。	該当なし。	-	-	
XI 剰余金の使途					
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てることを基本とする。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てることを基本とする。	剰余金は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てた。	-	-	
XII 積立金の使途					
第2期中期計画期間中に生じた積立金は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てることを基本とする。	第2期中期計画期間中に生じた積立金は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てることを基本とする。	該当なし。	-	-	

※1 リカレント教育：

個人が必要とすれば、大学等を通じて生涯にわたって学び続けることができる教育システム。職業人を中心とした社会人に対して学校教育の修了後、いったん社会に出た後に行われる教育であり、職場から離れて行われるフルタイムの再教育のみならず、職業に就きながら行われるパートタイムの教育も含む。

※2 ディアスポラ：

しばしば離散民、故郷喪失者と訳され、個人の事情ではなく戦争や政治弾圧などの背景により集団で移民せざるを得ない歴史をもった人びととその子孫を指してきた。近年はより幅広く移民と同義にも使用されることがある。

※3 湧川文庫：

湧川 清栄氏（生没 1908 年～1991 年）

沖縄県国頭郡今帰仁村勢理客に生まれる。1920（12 才）に渡布。ハワイ大学政治学科を卒業し東京大学法学部政治学科に留学する。戦中・戦後米国にあって日本のために活躍するとともに、自力で収書にも努めて、他大学のほか名桜大学には 2 万余冊を寄贈した。

※4 大学コンソーシアム沖縄：

沖縄県内の大学が、相互に建学の精神を尊重しつつ、有機的連携により教育研究を一層充実発展させ、また産学官の連携により地域社会の活性化と発展に貢献することを目的とする。

※5 地域連携プラットフォーム：

中央教育審議会「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」において、複数の大学等と地方公共団体、産業界等とが恒常的に対話し、連携を行うための体制として「地域連携プラットフォーム（仮称）」の構築が提言された。

各地域において、大学等、地方公共団体、産業界等が連携し、地域社会のビジョンや高等教育を取り巻く現状と将来像について共有・理解を図り、お互いの立場を越えて恒常的に議論を交わすことができるプラットフォームの構築が図られるよう、文部科学省では、各地域における検討の参考としてガイドラインが策定された。

※6 リベラルアーツ：

アメリカの大学で確立した概念で、自由人に相応しい、特定の職業のためではない、一般的な知力を開発する学芸を意味し、言語・数学系の諸科と人文科学、社会科学、自然科学の諸学芸を指す。これらの諸科は学芸（文芸）科学学部（faculty of arts (letter) and sciences）等を構成し、古典的な神・法・医及び近代的な工、農、経営、教育等の専門職学部（professional schools）における職業系諸科に対する一部に、近代科学とその生み出す技術（science and technology）の知を別種のものとして、それらを除いた諸科をリベラル・アーツとみる向きもある。

なお、リベラル・アーツは教養と訳されるが、教養の英訳がカルチャーつまり文化一般であるのに対して、リベラル・アーツはディシプリン（方法）を持った諸科目であり、リベラルアーツ・カレッジにおいても、一般教育に加えリベラル・アーツ分野の専攻の学習が課されるのが通常である。

※7 クォーター科目：

クォーター制では約 2 か月で授業が完結する。そのため、集中的な学習が期待できる。また、クォーター制では 1 年間で 4 回に分けて授業を行うため、柔軟な履修計画の立て方が可能になる。

※8 ステークホルダー（利害関係者）：

高等教育分野においては、学生、保護者、入学志願者、産業界等の雇用者など、高等教育機関を取り巻く関係者を総称する用語として用いられる。

※ 9 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定：

学生の数理・データサイエンス・AI への関心を高め、かつ、数理・データサイエンス・AI を適切に理解し、それを活用する基礎的な能力を育成することを目的として、数理・データサイエンス・AI に関する知識及び技術について体系的な教育を行うものを文部科学大臣が認定及び選定して奨励することにより、数理・データサイエンス・AI に関する基礎的な能力の向上を図る機会の拡大に資することを目的とする。

※ 10 学生ピア：

同じ立場のもの同士の支え合い。ピア（peer）は、同僚、仲間を意味する。

※ 11 リサーチ・アドミニストレーター（URA）：

大学等において、研究者とともに（専ら研究を行う職とは別の位置付けとして）研究活動の企画・マネジメント、研究成果の活用促進を行うことにより、研究者の研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化等を支える業務に従事する人材。

※ 12 サバティカル制度：

大学などで、研究等のため、長期間付与される有給休暇。

※ 13 クロスアポイントメント制度：

研究者等が、大学や公的研究機関、民間企業等の間で、それぞれと雇用契約関係を結び、各機関の責任の下で業務を行うことが可能となる仕組みである。

※ 14 情報セキュリティ：

一般的には、情報の機密性、完全性、可能性を確保及びコンピュータやインターネットを完全に、安心して使うための対策を行う。。